

子どもの幸せな成長を 家庭や地域で育み 子育ての幸せが実感できるまち

第2期

～萩市子ども・子育て支援事業計画～



令和2年3月
萩市

目次

第1章 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって	1
1 計画の背景と趣旨	1
2 子ども・子育て支援事業計画の概要	1
第2章 萩市の現状と課題	3
1 萩市の子ども・子育てを取り巻く状況	3
2 アンケート調査結果の概要	7
3 第1期計画の取組状況と課題	18
第3章 子ども・子育て支援の基本的考え方	23
1 基本理念	23
2 計画の基本的な視点	24
3 基本目標	26
第4章 実施計画	29
1 計画の体系	29
2 事業一覧	30
基本目標1 子どもの生きる力と豊かなこころを育てる	30
基本目標2 利用しやすいサービスで子育て家庭をサポート	35
基本目標3 子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進	39
基本目標4 家庭と地域の子育て力をアップ	41
基本目標5 安心して子育てができる環境づくり	44
第5章 事業計画	47
1 教育・保育の提供区域の設定	47
2 定期的な教育・保育事業	47
3 地域子育て支援事業の提供体制	49
第6章 計画の推進体制	56
1 関係機関等との連携	56
2 計画の達成状況の点検・評価	56

第1章 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって

1 計画の背景と趣旨

国においては、平成17年から10年間の時限立法であった次世代育成支援対策推進法が10年延長され「次世代育成推進行動計画」については策定が任意化されるとともに、平成24年8月に保育施設を多様化して保育給付の増大を目指す「子ども・子育て支援法」が制定され、保育の給付・事業の需要見込量等を盛り込んだ「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

本市においても、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする「萩市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、萩市の豊かな自然の保全、地域の歴史や文化の伝承、既存の施設等の社会資源の活用を通して、子どもと保護者、地域全体が心豊かに育ちあうまちづくりを進めてきました。

この間、一層の核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の就業率の増加による共働き家庭の増加、子どもの貧困問題、ひとり親家庭の増加等、子育て世代を取り巻く環境の変化によって、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

これらに対応し、国では平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、平成26年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を策定する等、すべての子どもが夢や希望を持てる社会を目指した取組が行われている他、さらに、待機児童の解消を目指す「子育て安心プラン」の前倒しや子育て世代の経済的な負担軽減を図ることを目的とした「幼児教育・保育の無償化」や、すべての児童の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容とした「新・放課後子ども総合プラン」の策定等、子育て支援を加速化しており、県、市町村、地域社会が一体となった更なる子育て支援に取り組むことが求められます。

このような時代の流れや国の動向を踏まえ、萩市基本ビジョンの基本方針の一つである「子育ての幸せが実感できるまちづくり」の実現に向け、第1期計画を引き継ぎ、本市の子育て環境の魅力創出・向上、さらに充実を図るため「第2期萩市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

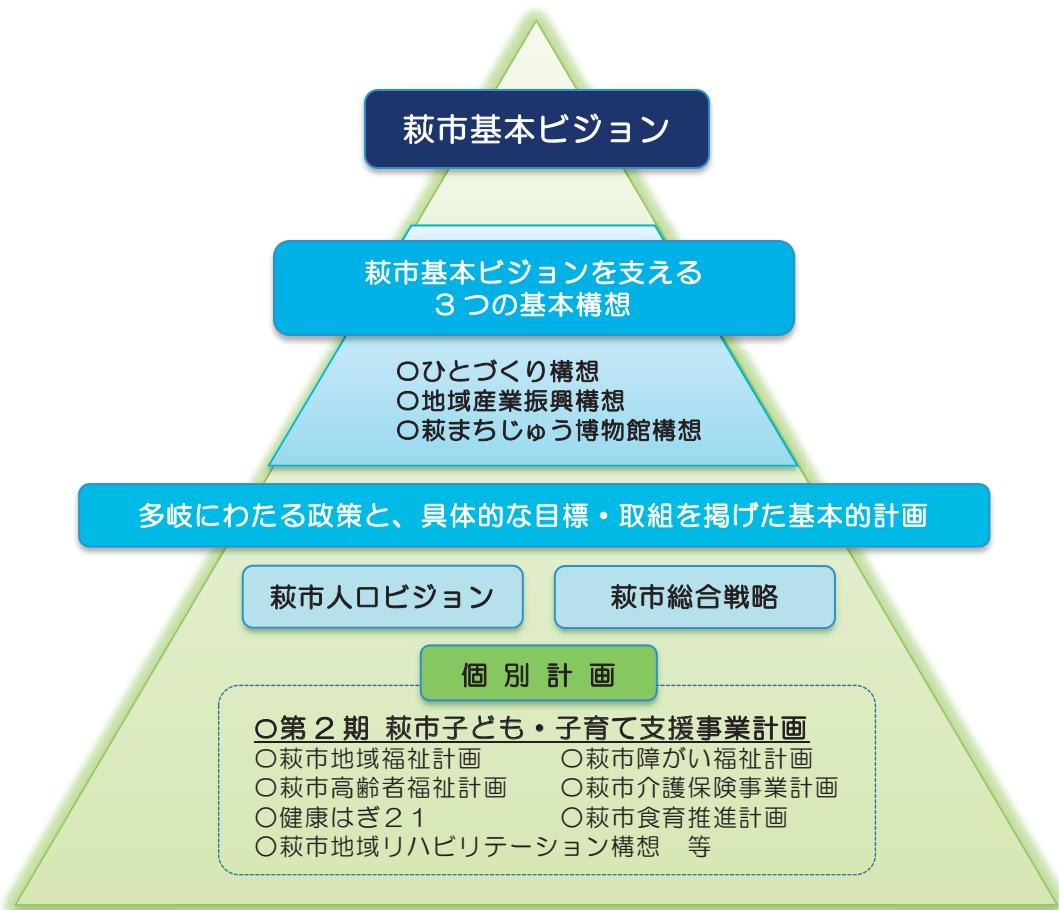
2 子ども・子育て支援事業計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」(策定義務)に位置づけられるとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「次世代育成支援行動計画」(任意計画)と一体的に策定します。

また、本計画は、「萩市基本ビジョン」における個別計画として位置づけられるものです。

■萩市基本ビジョン及び関連計画と第2期子ども・子育て支援事業計画との関係■



(2) 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としています。なお、毎年本計画の進捗状況を把握し、改善を図ります。

(3) 計画の対象

本計画は、市内の子どもとその家庭、地域、企業、行政等すべての個人及び団体を対象とします。

なお、本計画において「子ども」とは、児童福祉法第4条に基づき概ね18歳未満とします。

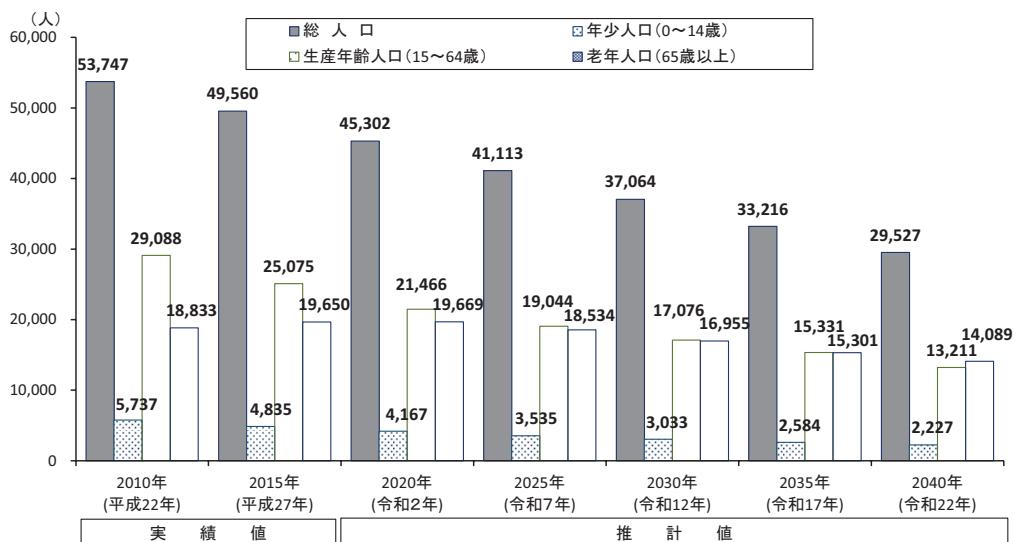
第2章 萩市の現状と課題

1 萩市の子ども・子育てを取り巻く状況

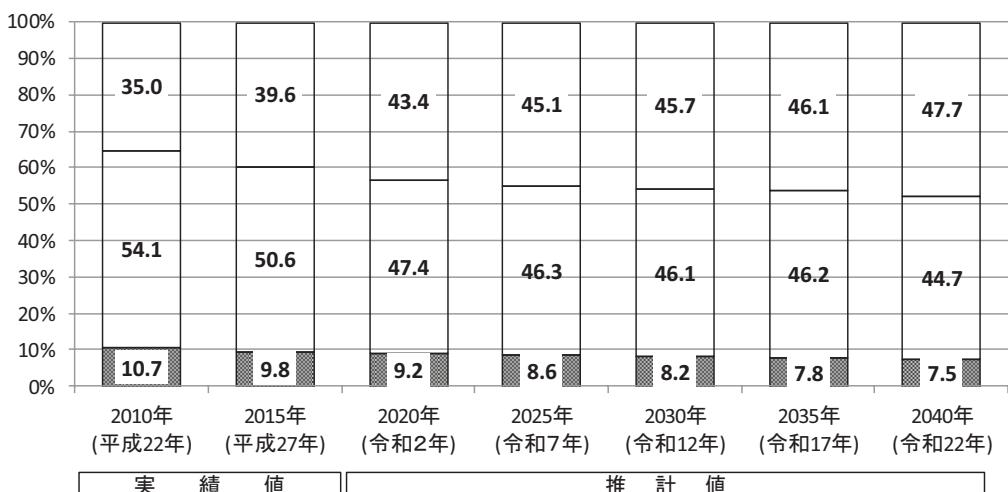
(1) 総人口・年齢区分別人口の推移と予測

- 本市の総人口は、平成 27 年には 49,560 人ですが、その後は減少すると推計されています。
- 年齢区分では、14 歳以下の年少人口は減少し、65 歳以上の老人人口は令和 2 年の 19,669 人をピークに減少すると推計されています。
- 令和 22 年には高齢化率が 47.7%になると推計されています。

■総人口・年齢区分別人口の推移と予測



資料:平成 27 年までは国勢調査実測値、令和 2 年以降は社人研推計値
□老人人口(65歳以上) □生産年齢人口(15~64歳) □年少人口(0~14歳)

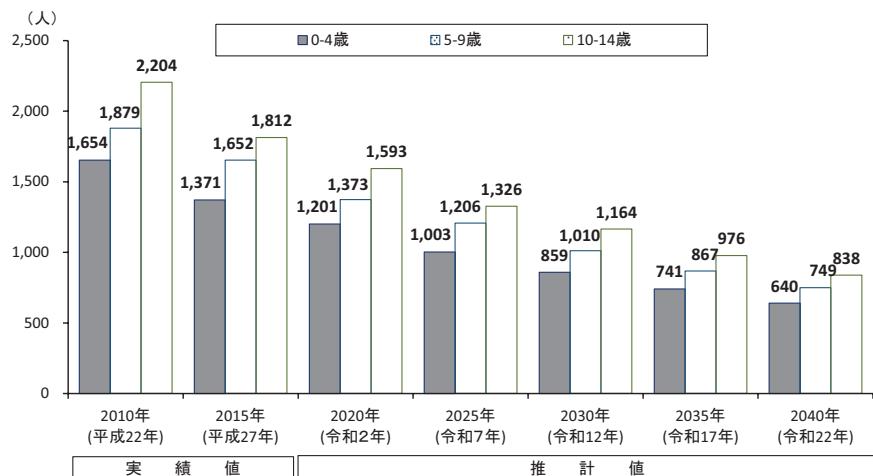


資料:平成 27 年までは国勢調査実測値、令和 2 年以降は社人研推計値

(2) 子ども・子育て対象人口の推移と予測

●本市の平成 27 年の 0~4 歳人口は 1,371 人、5~9 歳人口は 1,652 人、10~14 歳人口は 1,812 人ですが、3 つの年代ともにその後は減少すると推計されています。

■14 歳以下 3 区分別人口の推移と予測■

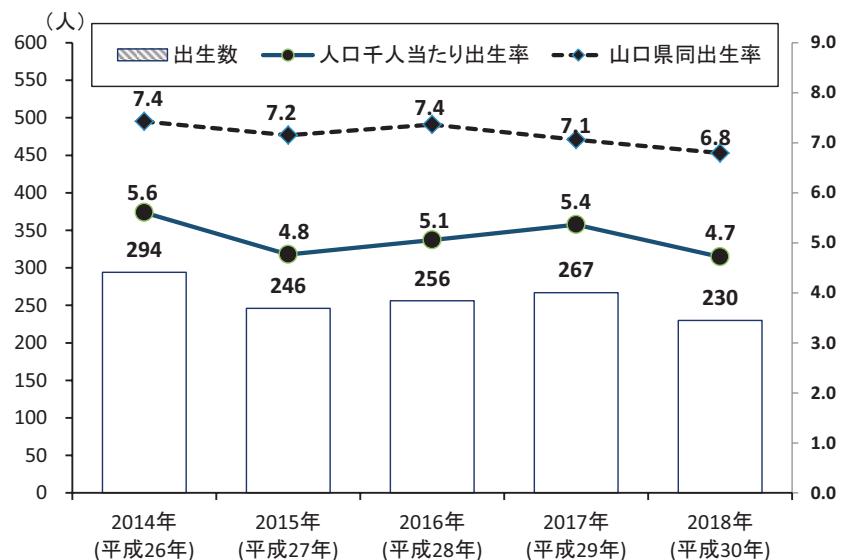


資料:平成 27 年までは国勢調査実測値、令和 2 年以降は社人研推計値

(3) 出生数

- 本市の出生数は、平成 26 年の 294 人から増減を繰り返し、平成 30 年には 230 人に減少しています。
- 人口千人当たり出生率は、平成 26 年の 5.6‰ から平成 30 年の 4.7‰ に増減しながら減少しています。各年ともに山口県と比べると低くなっています。

■出生数の推移■

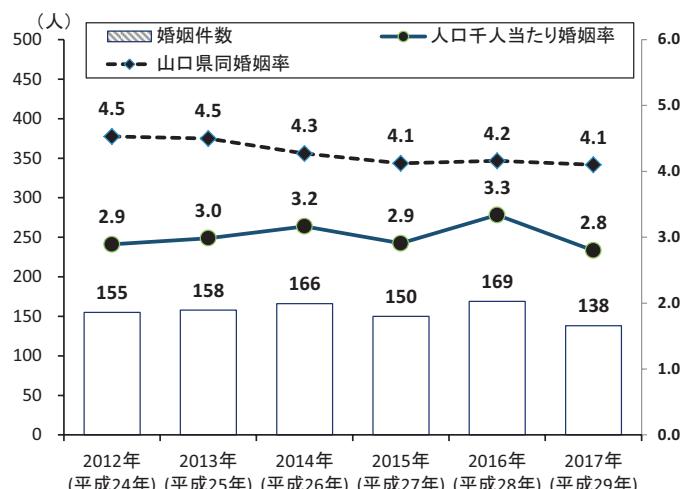


資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省)

(4) 婚姻件数・婚姻率

- 本市の婚姻件数は、平成24年の155件から増減を繰り返しています。
- 人口千人当たり婚姻率は、おおむね3.0%前後で推移していますが、各年ともに山口県と比べると低くなっています。

■婚姻件数・結婚率の推移■

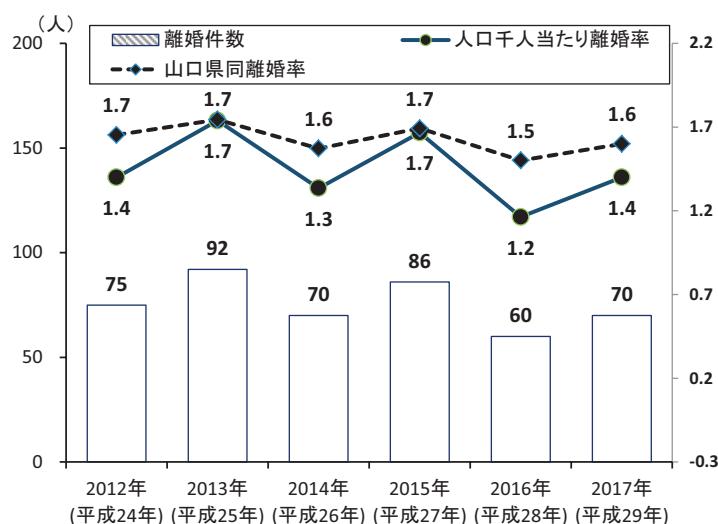


資料：山口県保健統計

(5) 離婚件数・離婚率

- 本市の離婚件数は、平成24年の75人から増減を繰り返し、平成29年には70人に減少しています。
- 人口千人当たり離婚率は、平成24年の1.4%から増減を繰り返しており、山口県と比べると低めに推移しています。

■離婚件数・離婚率の推移■

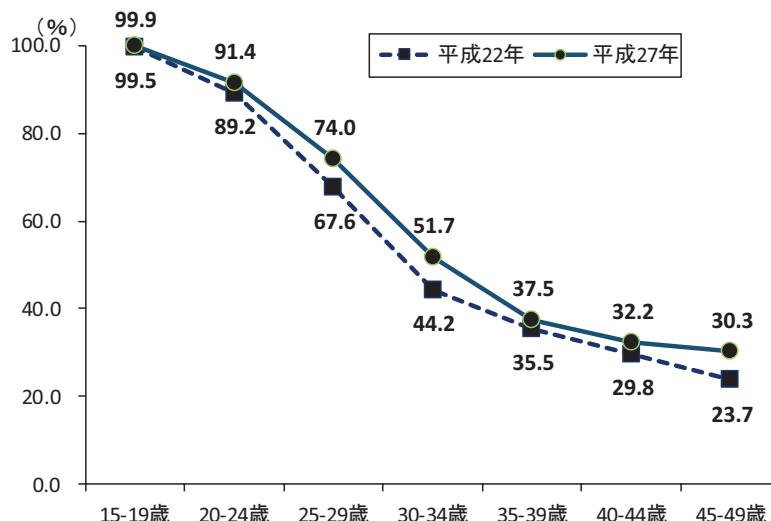


資料：山口県保健統計

(6) 男性未婚率

●本市の男性未婚率は、平成 22 年では 20-24 歳で 89.2%ですが、45-49 歳では 23.7%となっています。平成 27 年では 20-24 歳で 91.4%ですが、45-49 歳では 30.3%となっており、晩婚化、未婚増が進んでいます。

■男性未婚率の推移 ■

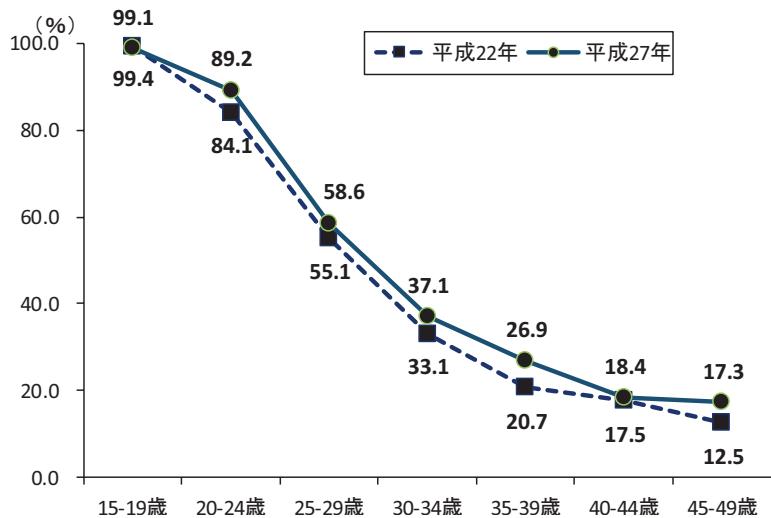


資料:国勢調査

(7) 女性未婚率

●本市の女性未婚率は、平成 22 年では 20-24 歳で 84.1%ですが、45-49 歳では 12.5%となっています。平成 27 年では 20-24 歳で 89.2%ですが、45-49 歳では 17.3%となっており、未婚増が進んでいます。

■女性未婚率の推移 ■



資料:国勢調査

2 アンケート調査結果の概要

(1) 調査実施方法

区分	就学前児童調査	小学生児童調査
1.調査対象者と抽出方法	就学前児童の保護者 750 人を対象とし、住民基本台帳より無作為に抽出しました。 なお、対象となる就学前児童が2人以上いる場合は、年齢の低い児童を対象としました。	就学児童の保護者 750 人を対象とし、住民基本台帳より無作為に抽出しました。
2.調査方法	①就園児の保護者については、各施設での直接配布・回収 ②未就園児等の保護者については、郵送による配布・回収	各学校での直接配布・回収
3.調査期間	平成 31 年 1 月	平成 31 年 1 月
4.回収状況	配布数 750 回収数 669 回収率 89.2%	配布数 750 回収数 602 回収率 80.3%

(2) 就学前児童調査結果

① 子育てを行っている人

子育てを行っている人は、「父母ともに」が 60.5%、「主に母親」が 36.0% となっています。

② 子育てをする上で気軽に相談できる人の有無

子育てをする上で気軽に相談できる人がいる保護者は 95.5% と、ほとんどの方が相談できる人がいると回答しています。そのうち、「祖父母等の親族」が 88.3%、「友人や知人」が 81.5% と目立って高くなっています。

③ 子どもをみてもらえる親族・知人の有無

日頃みてもらえる親族・知人としては、緊急時、日常的を含め「祖父母等の親族」が 90% 以上を占めています。

④ 母親の就労形態

母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」が 40.8%、ついで「パー

ト・アルバイト等で就労している」が 32.9%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 14.1%となっています。

母親の全就業者の 1 週間あたりの就労日数は 5 日が半数を占めてもっとも高く、1 日当たりの就労時間は 8~9 時間未満の割合が 30.5% でもっとも高くなっています。母親の出勤・帰宅時刻については、出勤は 8 時台が 42.3%、帰宅は 18 時台が 27.7% を占めています。

⑤ 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

定期的なサービスを利用している人は 82.1% で、利用している保育サービスとしては、「認可保育所」が 72.7% と圧倒的に高く、ついで「幼稚園」の 12.8%、「認定こども園」の 8.9% が続き、それ以外はいずれも 3% 未満の利用率となっています。

⑥ 病気等で保育サービスが利用できなかつた経験

この 1 年間に、お子さんが病気やケガで通常の保育サービスが利用できなかつた経験についてみると、「あった」が 72.7% と 7 割以上を占めています。

その対処方法としては、「母親が仕事を休んだ」が 80.2% と 8 割を占め、その平均日数は 6.8 日です。ついで、「(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった」が 40.1% で、平均日数 5.4 日、「父親が仕事を休んだ」が 25.8% で平均日数 3.5 日となっています。

⑦ 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

今後定期的に利用したい保育サービスをみると、「認可保育所」が 66.4% でもっとも高く、ついで「幼稚園」が 22.0% となっており、以下、「認定こども園(保育認定)」の 16.7%、「幼稚園の預かり保育」 15.1% と続いています。また利用したい場所については、ほとんどが萩市内を希望しています。

⑧ 休日の定期的な教育・保育事業の利用希望

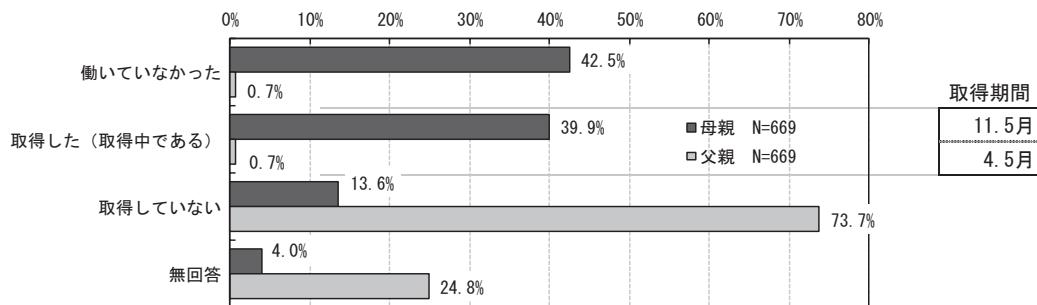
土曜日・日曜日、夏休み・冬休み等長期の休暇期間中のサービス利用意向についてみると、土曜日は「ほぼ毎週利用したい」「月に 1~2 回利用したい」を含めて 53.2% と 5 割以上が希望していますが、日曜日では 20.4% と 2 割に留まっています。長期の休暇期間中は 51.4% と 5 割を占めています。

利用時間帯としては、開始時刻は土日とも「7 時台」、「8 時台」が高く、終了時刻は「17 時台」「18 時台」が高くなっています。長期の休暇期間中は「8 時台」、「9 時台」が高く、終了時刻は「17 時台」が高くなっています。

⑨ 育児休業制度等の利用状況

母親の育児休業制度の取得経験をみると、「働いていなかった」が 42.5% でもっとも多いものの、「取得した(取得中である)」も 39.9% (取得期間 11.5 ヶ月) を占めています。なお、父親の取得経験は 0.7% となっています。

取得していない理由は、母親は「職場に育児休業の制度がなかった」が 27.5% でもっとも高くなっています。



⑩ 子育て支援サービスの認知状況、利用状況

【認知状況】

子育て支援サービスの認知率が低いのは、「市のホームページやツイッターによる子育て情報発信」の 32.4%と「家庭教育に関する学級・講座」の 34.7%、「教育相談センター・教育相談室」の 51.7%の 3 事業だけであり、残りの事業はいずれも 70%以上の認知率となっています。

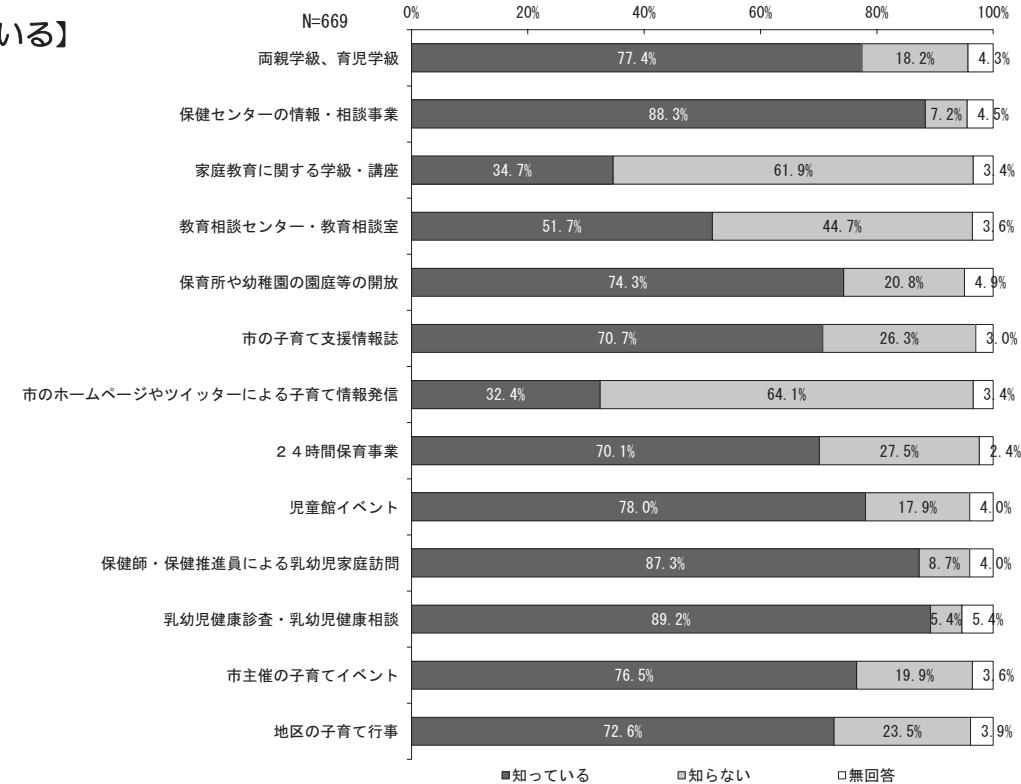
【利用経験】

利用経験では、「24時間保育事業」は 0.6%の利用率、「市のホームページやツイッターによる子育て情報発信」「家庭教育に関する学級・講座」「教育相談センター・教育相談室」の 3 事業は 10%台の利用率となっています。

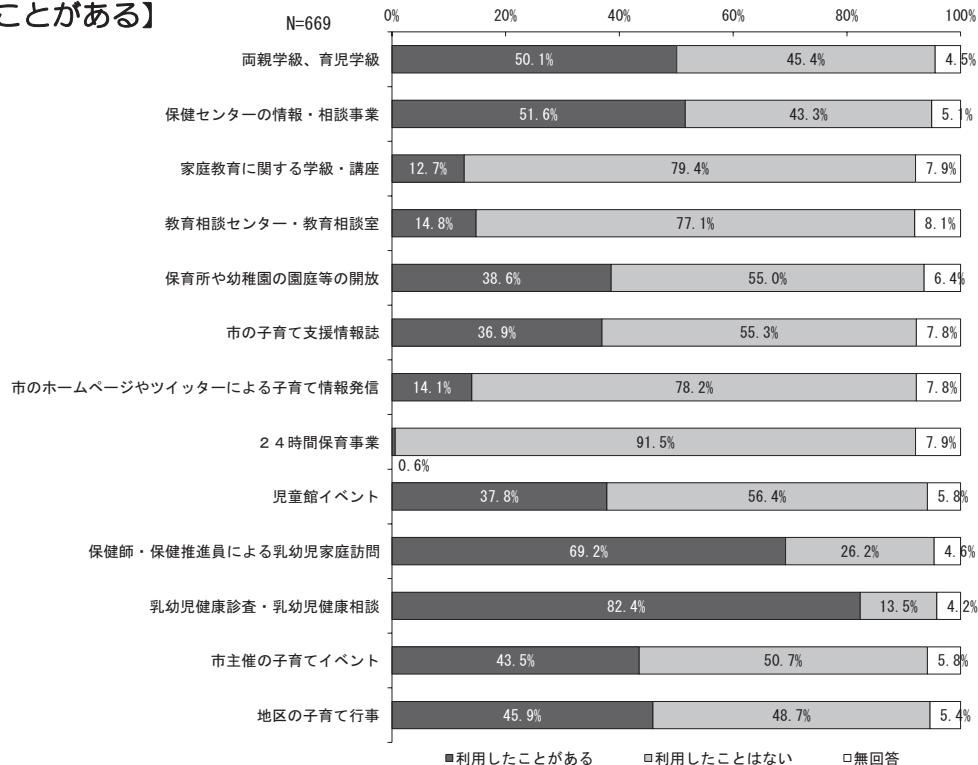
【利用意向】

今後の利用意向としては、認知率、利用経験とも目立って低い上記 3 事業については 30%から 40%の利用意向率と他の事業と相違はなく、今後、周知、啓発等に努める必要があります。特に、ホームページやツイッターについては 40.2%を占めています。

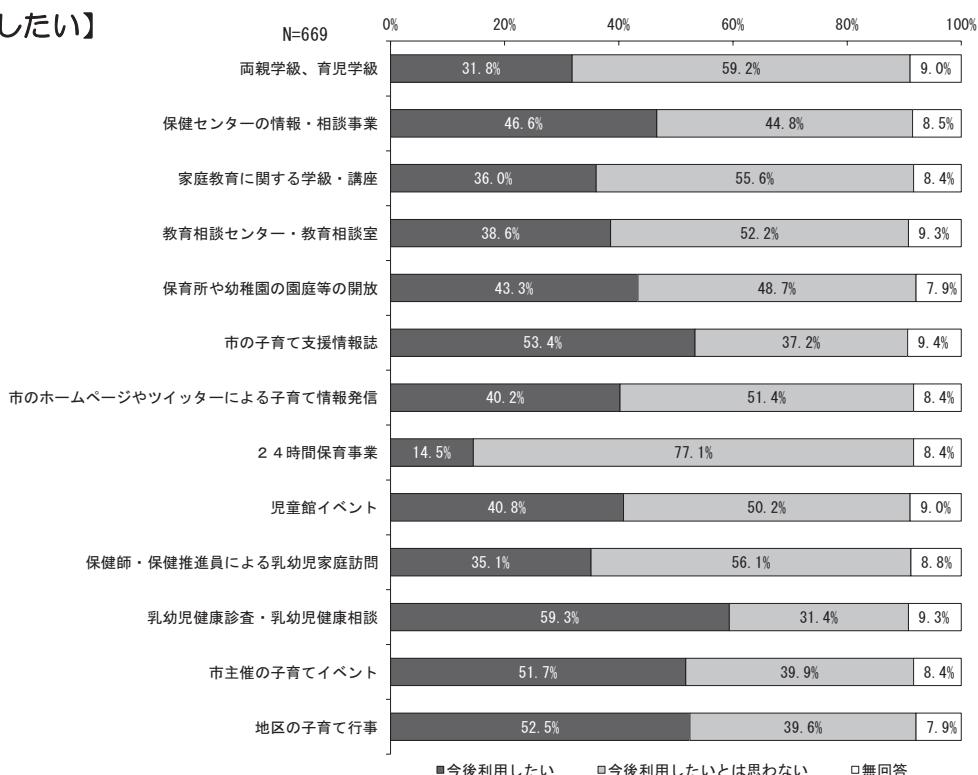
【知っている】



【利用したことがある】



【今後利用したい】



子育てサービスの認知、利用経験、利用意向を併せてみると、「市のホームページやツイッターによる子育て情報発信」「家庭教育に関する学級・講座」「教育相談センター・教育相談室」は認知率、利用経験率も目立って低いものの、利用意向率は平均並みです。

⑪ 子育て支援策に対する満足度・重要度

【満足度】

満足度の高い施策は「医療体制の充実、医療費の助成」が 38.4%でもっとも高く、ついで「図書館活動の充実」の 36.5%となっています。以下「幼児期の保育・教育環境の充実」が 23.5%で続いています。

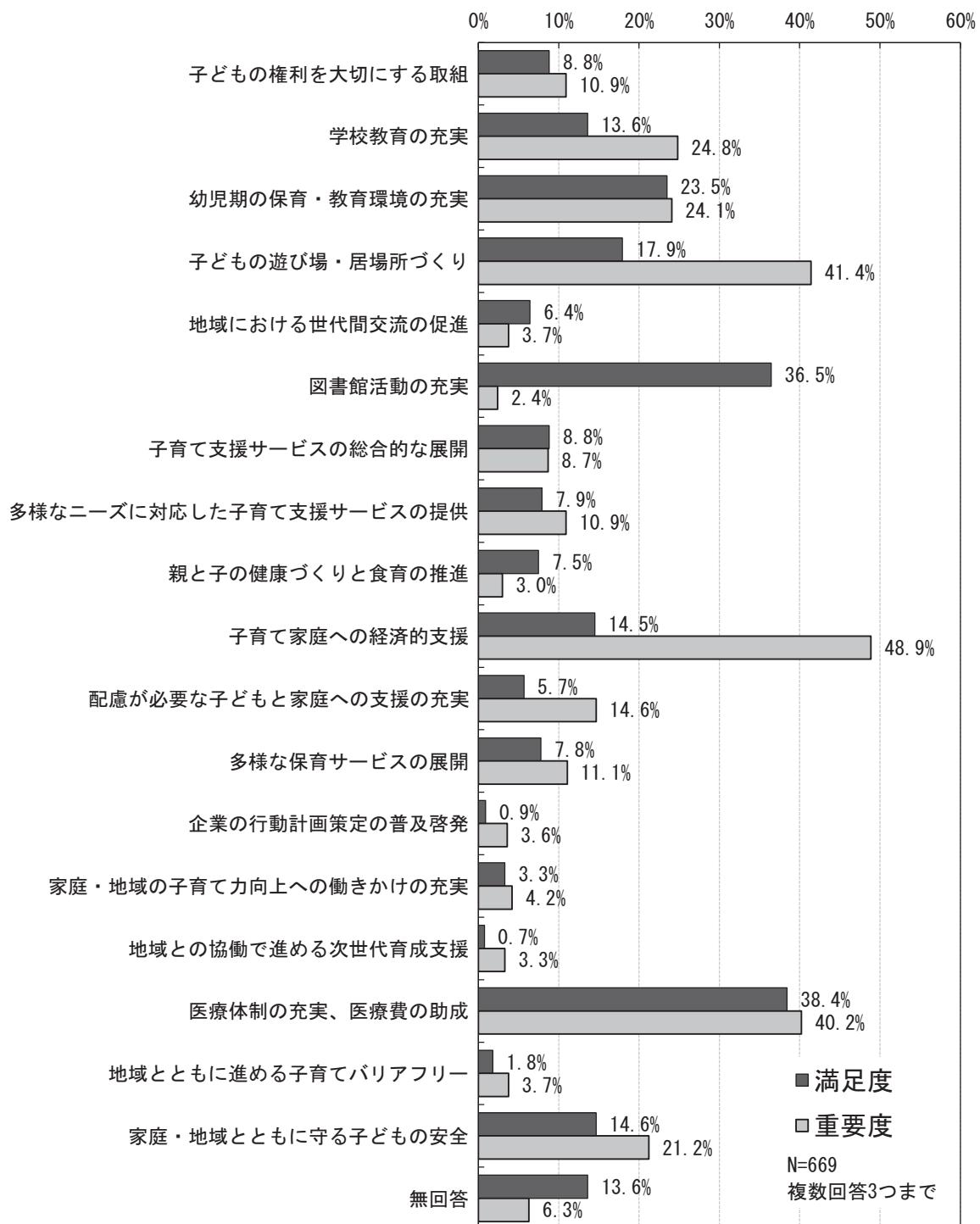
一方、満足度が低いのは「地域との協働で進める次世代育成支援」0.7%、「企業の行動計画策定の普及啓発」0.9%、「地域とともに進める子育てバリアフリー」1.8%、「家庭・地域の子育て力向上への働きかけの充実」3.3%等となっています。

【重要度】

重要度の高い施策は「子育て家庭への経済的支援」が 48.9%でもっとも高く、ついで「子どもの遊び場・居場所づくり」の 41.4%、「医療体制の充実、医療費の助成」の 40.2%となっています。このうち、「子育て家庭への経済的支援」は、満足度は中位であることから、今後重要な取組として位置づけられます。

【満足度と重要度との比較】

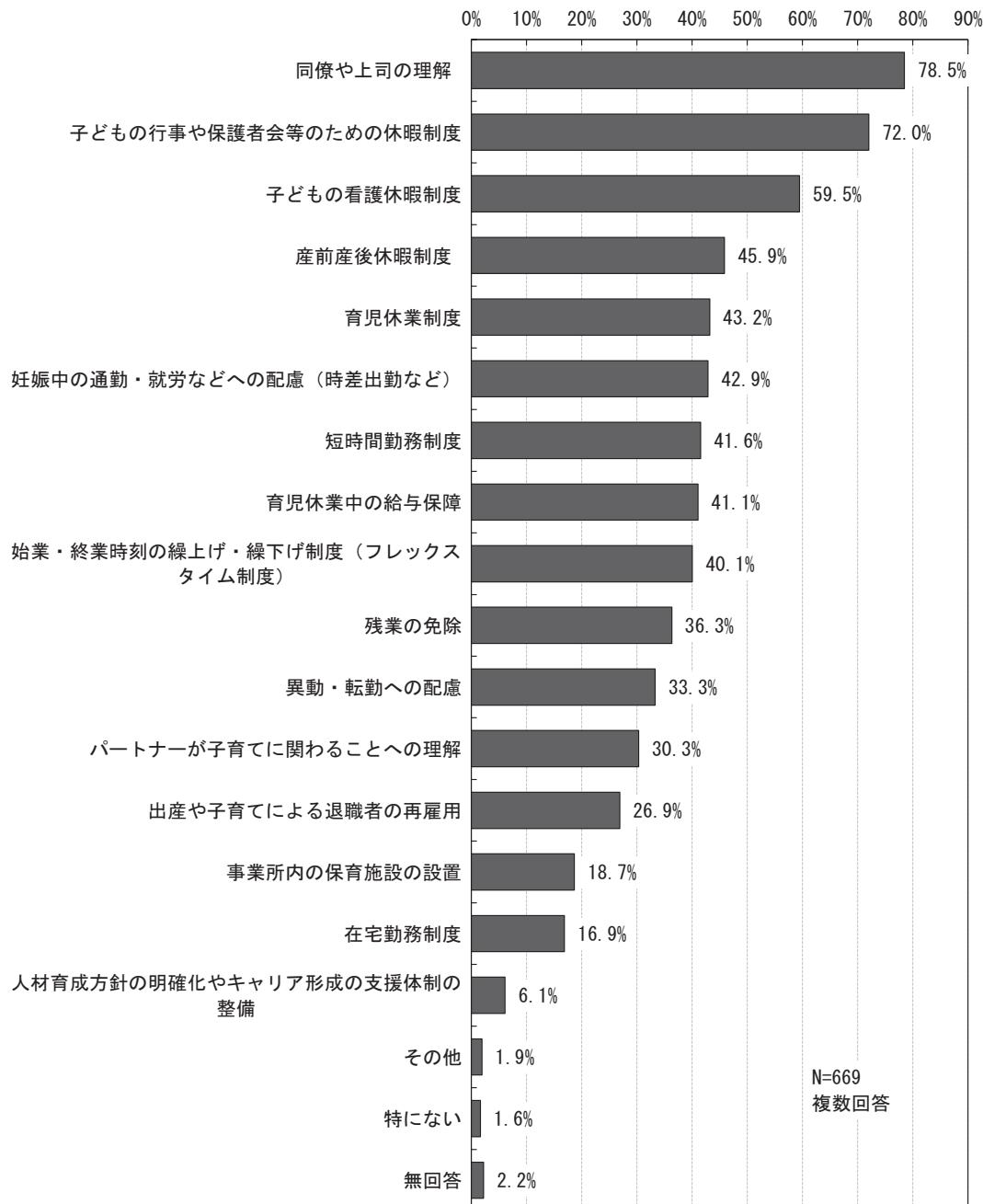
子育て支援策に対する満足度と重要度を併せてみると、重要度は高いにもかかわらず、満足度は低い支援策は「子育て家庭への経済的支援」と「子どもの遊び場・居場所づくり」です。



⑫ 仕事と子育ての両立について

仕事をしながら安心して子育てをするために、企業等に充実・強化してほしいこととしては、「同僚や上司の理解」が78.5%でもっとも高く、以下「子どもの行事や保護者会等のための休暇制度」72.0%、「子どもの看護休暇制度」59.5%となっており、これら3項目が目立って高くなっています。

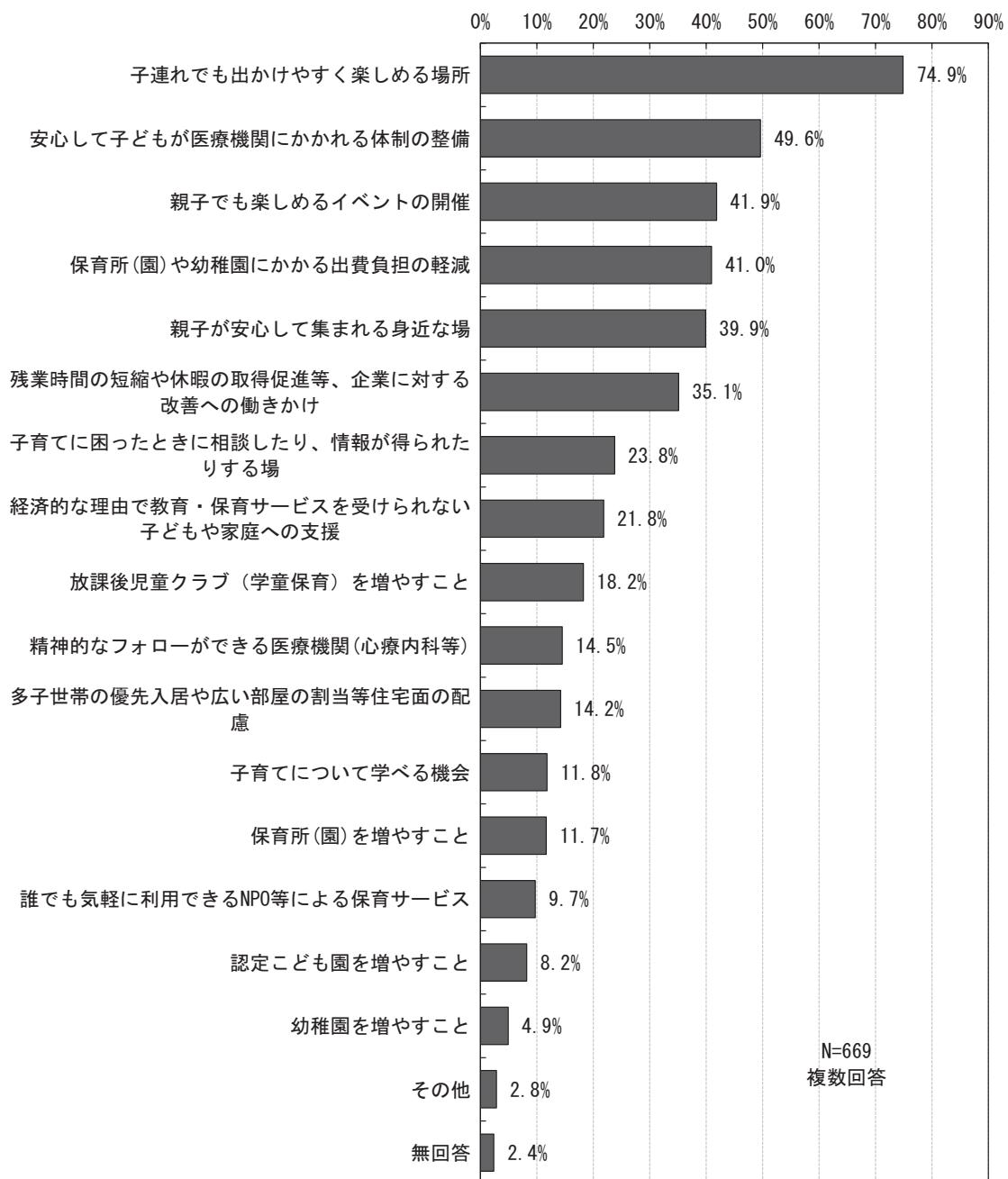
【企業等に充実・強化してほしいこと】



⑬ 充実してほしい子ども・子育て施策

子育て支援策として充実を図ってほしいこととしては、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」が74.9%でもっとも高く、ついで「安心して子どもが医療機関にかかる体制の整備」の49.6%、以下「親子で楽しめるイベントの開催」41.9%、「保育所（園）や幼稚園にかかる出費負担の軽減」41.0%、「親子が安心して集まれる身近な場」39.9%となっています。

【子育て支援策として充実を図ってほしいこと】



(3) 小学生児童調査結果

① 母親の就労形態

母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」が 53.5%、ついで「パート・アルバイト等で就労している」が 33.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 4.5%となっています。

母親の全就業者の1週間当たりの就労日数は5日が半数を占めてもっとも高く、1日当たりの就労時間は8～9時間未満の割合が 40.4%でもっとも高くなっています。母親の出勤・帰宅時刻については、出勤は8時台が 51.2%、帰宅は 18 時台が 30.3% を占めています。

② 放課後の過ごし方

小学校の放課後の居場所については、「自宅」の 67.3%が目立って高くなっています。ついで「習い事」が 33.4%、「放課後児童クラブ」は 31.2%となっています。

「放課後児童クラブ」の週あたりの日数は 4.6 日、下校時からの終了時刻としては 17 時 40 分となっています。

③ 放課後児童クラブの平日・土曜日等の利用状況

放課後児童クラブ利用者における平日・土曜日等の利用状況については、平日に「利用している」は 92.0%で、週あたり利用日数は5日がもっとも高く、ほとんどの人が平日に利用しています。利用時間は平均 15 時 20 分～17 時 30 分となっています。

土曜日は「利用している」が 31.9%と利用率は3割に留まっています。毎週利用するが 35.0%となっています。利用時間は平均 8 時 25 分～16 時 30 分となっています。

夏休みや冬休み等長期休暇期間については、「利用している」は 90.4%で9割を超えており、週当たり利用日数も平日と同様で5日がもっとも高くなっています。

利用時間は平均 8 時 25 分～17 時 10 分となっています。

④ 子育て支援策に対する満足度・重要度

【満足度】

満足度の高い施策は「図書館活動の充実」が 41.0%でもっとも高く、ついで「医療体制の充実、医療費の助成」が 27.6%となっています。以下「家庭・地域とともに守る子どもの安全」が 24.9%、「学校教育の充実」 24.8%が続いています

一方、満足度が低いのは「企業の行動計画策定の普及啓発」 0.2%、「地域とともに進める子育てバリアフリー」 0.7%、「地域との協働で進める次世代育成支援」 2.2%、「家庭・地域の子育て力向上への働きかけの充実」 3.2%等となっています。

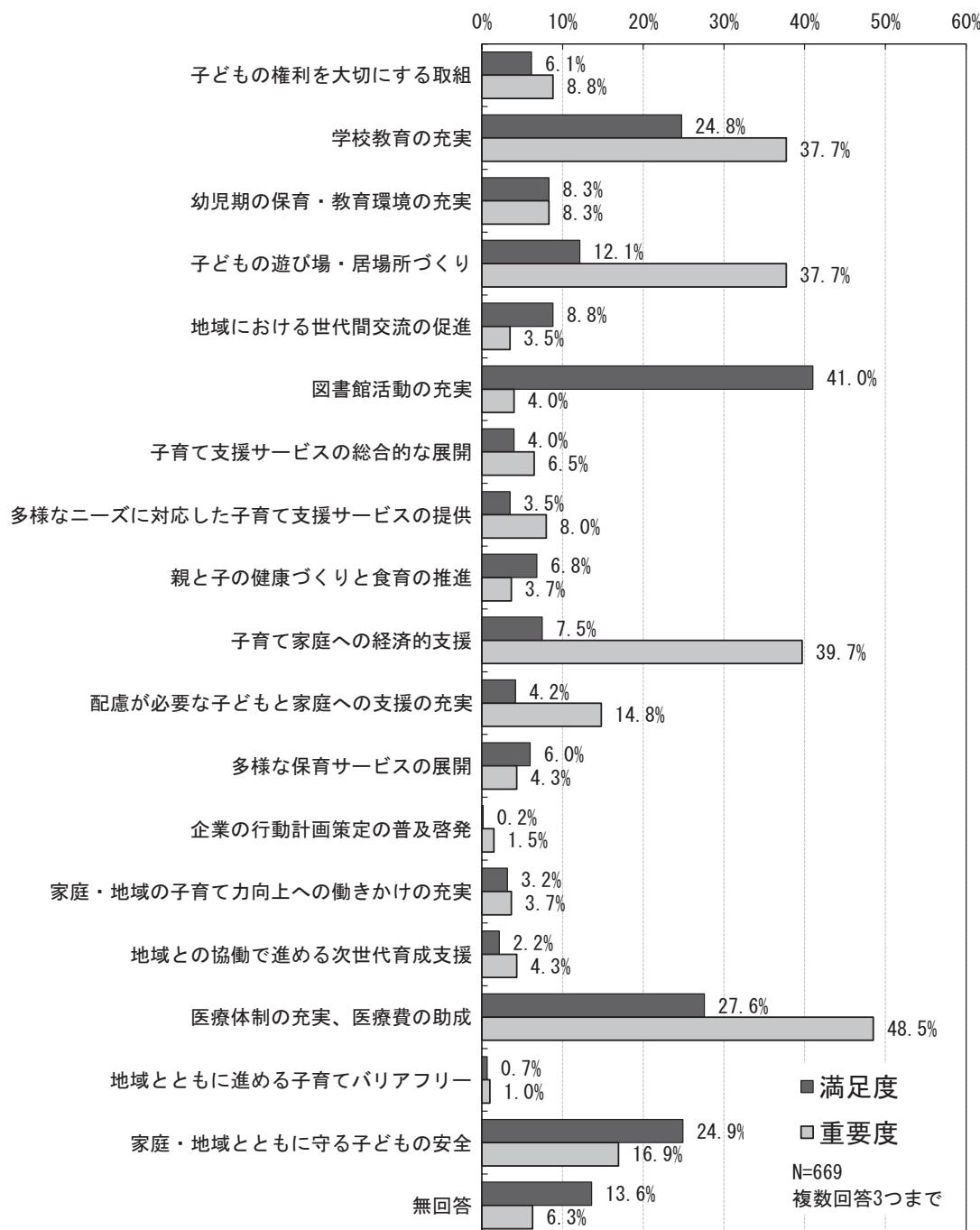
【重要度】

重要度の高い施策は「医療体制の充実、医療費の助成」が 48.5%でもっとも高く、ついで「子育て家庭への経済的支援」の 39.7%、「学校教育の充実」「子どもの居場所

づくり」の各 37.7%となっています。このうち、「子育て家庭への経済的支援」は、満足度は中位であることから、今後重要な取組として位置づけられます。

【満足度と重要度との比較】

子育て支援策に対する満足度と重要度を併せてみると、重要度は高いのにもかかわらず、満足度が低いのは、「子育て家庭への経済的支援」、「子どもの遊び場・居場所づくり」です。「配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実」は、重要度はほぼ中央値ですが、満足度はかなり低くなっています。



⑤ 休日の過ごし方

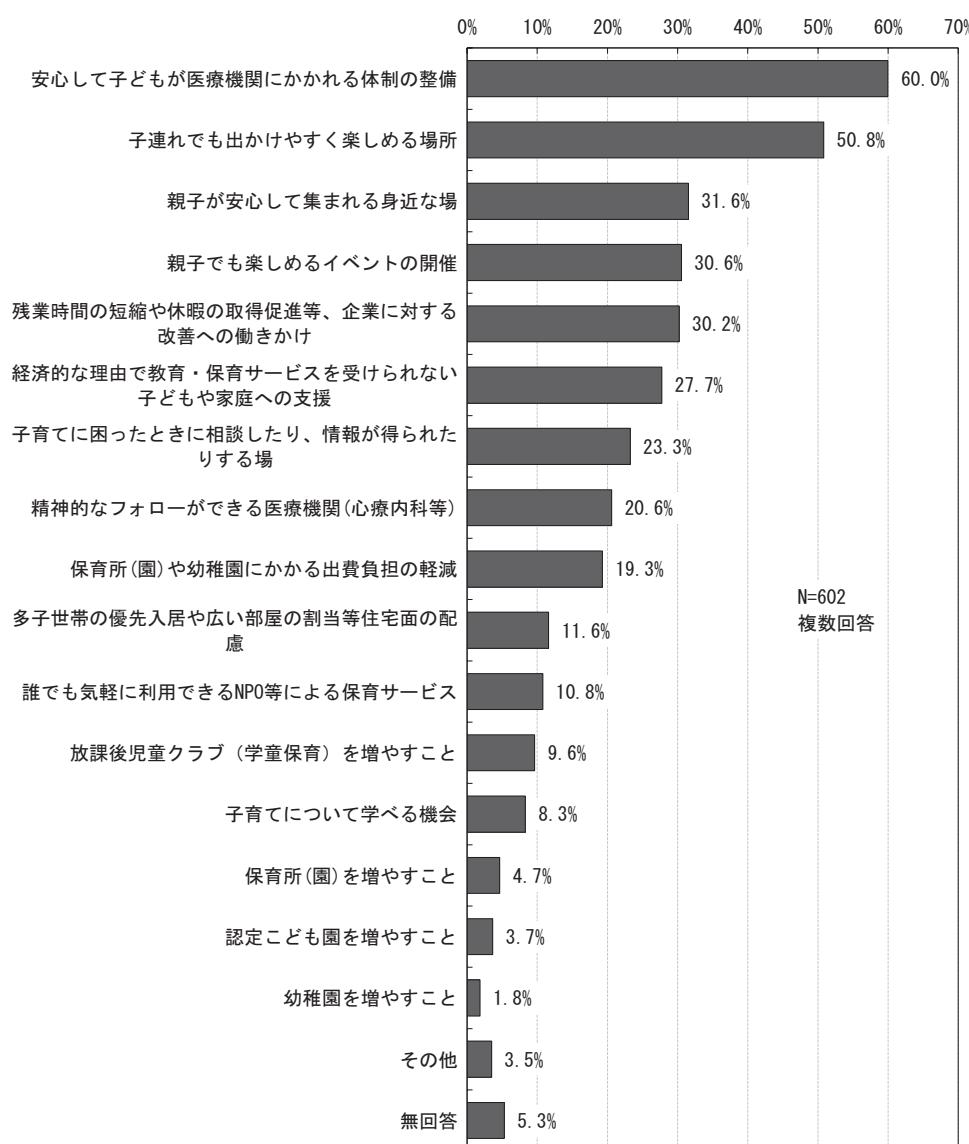
休日の過ごし方としては、「終日、自宅で過ごす」が 63.5%で目立って高く、ついで「祖父母や友人・知人宅へ行く」の 44.5%となっています。

子どもと一緒に休日を過ごす場合、萩市内にほしい施設としては、「雨天時も利用できる環境が整った施設」が 57.3%でもっとも高く、ついで「いろいろな遊具や玩具がそろった施設や公園」の 45.8%となっています。

⑥ 充実してほしい子ども・子育て施策

子育て支援策として充実を図ってほしいこととしては、「安心して子どもが医療機関にかかる体制の整備」が 60.0%でもっとも高く、ついで「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」の 50.8%となっており、以下「親子が安心して集まれる身近な場」31.6%、「親子で楽しめるイベントの開催」30.6%、「残業時間の短縮や休暇の取得促進等、企業に対する改善への働きかけ」30.2%となっています。

【子育て支援策として充実を図ってほしいこと】



3 第1期計画の取組状況と課題

(1) 子どもの生きる力と豊かなこころを育てる

【取組状況】

- 女性の社会進出や就業形態の多様化により、低年齢児の保育ニーズが増加しています。これに対応する人材確保方策として、保育士トライアル制度※を開始しました。
- 放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、国が示す放課後子ども総合プランに基づき安全で安心して放課後が過ごせる環境づくりを進めるため、放課後子ども教室が行う演奏会やパソコン教室に放課後児童クラブ児童が参加する等、福祉と教育の連携で様々な取組を実施しています。

■放課後子ども総合プラン実施状況■

放課後子ども教室	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	開催箇所数	延利用児童数	開催箇所数	延利用児童数	開催箇所数	延利用児童数	開催箇所数	延利用児童数
	24	12,988	23	10,764	23	11,665	22	9,483

放課後児童クラブ	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	開催箇所数	延利用児童数	開催箇所数	延利用児童数	開催箇所数	延利用児童数	開催箇所数	延利用児童数
	19	728	19	745	19	755	20	791
支援員	99名	支援員	101名	支援員	103名	支援員	110名	

平成31年3月末現在

【課題等】

- 幼稚園のない地域については、集団保育が必要な就学前児童に対して、保育施設の利用が可能となるよう検討する必要があります。
- 令和元年10月から実施された幼児教育の無償化に際しては、各種教育・保育サービスの利用希望の増加が想定されるため、適切に対応するとともに、正確で詳細な情報の周知が必要です。
- 児童の放課後対策については、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携事業を実施していますが、事業を効果的に推進するため、教育委員会を含めた関係機関で、体験内容が、魅力的で参加しやすい内容であるか、協議や検証する必要があります。

*保育士トライアル制度：この制度は、資格や免許を持っているが、経験が無い場合やブランクがあり、就労するには不安があるといった人が、お試しで勤務することにより就労への不安を取り除き、安心して保育士として就業できるようサポートするものです。

(2) 利用しやすいサービスで子育て家庭をサポート

【取組状況】

- 子育て支援の拠点施設として、「萩市立児童館」、「萩市子育て支援センター」を開設し、子育て親子の交流事業や、子育て相談を実施しています。
- 子育て相談・支援体制として、これら施設の他、「はぎファミリーサポート・センター」や、各地域の保育所に「元気子育て支援センター」を開設する等、子育て相談等の支援を行っています。
- 平成29年10月に「萩市子育て世代包括支援センターHAGU(はぐ)」を開設。妊娠から出産、子育ての様々な悩みや質問に対する相談窓口として、助産師や保健師が対応し、必要な支援をつなげています。

■子育て支援センター利用者数■

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
萩市子育て支援センター	2,905	3,535	2,903	2,857
元気子育て支援センター	699	685	914	873
合 計	3,604	4,220	3,817	3,730

平成31年3月末現在

■児童館入館者数■

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
萩市立児童館	51,953	51,086	53,140	50,872

平成31年3月末現在

■はぎファミリー・サポート・センター会員数■

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
依頼会員	355	354	346	346
援助会員	116	112	121	127
両方会員	66	63	58	51
合 計	537	529	525	524

平成31年3月末現在

■子育て世代包括支援センター相談件数■

	平成29年度	平成30年度
電話	18	43
来 所	209	514
メ ー ル	2	0

平成31年3月末現在

- 妊娠期からの子育て環境の充実を図るため、子育てに関する情報を1冊にまとめた『萩市子育て応援ガイドブック』を作成しました。また、スマートフォン用無料アプリによる子育て情報の配信サービスを平成31年1月下旬から開始しました。

- 食育の推進として、保育所では食に関する紙芝居、エプロンシアター等を行いました。
- 子育て家庭への経済的支援として、保育料同時入所2子目以降無料化及び多子世帯子育て支援金支給事業、育児に必要な備品や新生児のおむつ購入費用に対する助成等を引き続き実施しています。平成30年8月からは乳幼児・子ども医療費の助成対象者を高校生等(18歳に到達した日以後の最初の3月31日までの者)まで拡充し、中学生以下は所得制限を撤廃しました。

この他、小・中学校新入児童生徒に対する就学援助の入学前支給や給付型の奨学金制度の運用等の取組を行っています。

- ひとり親家庭の保護者に対する就労支援では、就職に有利で生活の安定に資する資格取得のため、養成機関で修業する場合に給付する「萩市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」を行っています。
- 保育所・認定こども園の年中児童の保護者を対象に「5歳児相談会」を開催し、発達障がいの早期発見・早期支援につなげています。

【課題等】

- アンケート調査によると「市のホームページやツイッターによる子育て情報発信」「教育相談センター・教育相談室」は認知率が低いことから、今後周知に努める必要があります。また、子育て支援策の満足度・重要度において、「子育て家庭への経済的支援」と「配慮が必要な子どもとその家庭への支援の充実」は重要度が高く、満足度は低くなっていることから、今後一層の充実に努める必要があります。
- 配慮が必要な子どもと家庭や、要保護児童への支援については、関係機関においてより一層連携を深め、場合によっては専門家のアドバイスを受ける等の仕組みづくりを検討する必要があります。
- 貧困に限らず広く支援を必要とする家庭や子ども達に対する施策を検討するとともに、継続的な支援を行うための人材を確保する必要があります。

(3) 子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進

【取組状況】

- 多様な保育サービス等の展開として、平成30年4月から休日保育の保育時間を1時間延長しました。
- こどもデイサービスセンター樂々園の施設老朽化に伴う機能移転先として、平成31年4月からの事業開始に向け施設整備を実施する医療機関を支援するとともに、利用定員を4名から6名に拡充しました。
- 多様なニーズに対応した子育て支援サービスとして、萩市独自の24時間保育や児童クラブ給食サービス等、積極的に取り組んでいます。
- 放課後児童の生活の場である放課後児童クラブにおいては、増加する利用希望者に対応するため、平成30年度から椿東児童クラブを、令和元年度からは明倫児童クラブをそれぞれ2つに分割しました。

- 平成29年度からは、市内の放課後児童クラブを対象に子どもたちの学習意欲の向上と学習習慣の定着を目指し、ボランティア講師による「放課後児童クラブ地域人材活用事業」を実施しました。

■放課後児童クラブ地域人材活用事業(学習支援)実施状況■

平成30年度	延べ実施回数	延参加人数(児童)	延参加人数(講師)
14小学校区17児童クラブ	548回	12,647人	1,129人

平成31年3月末現在

【課題等】

- 休日保育や病児保育の要望が高まる等、保護者のニーズの多様化も進んでおり、教育・保育サービスのニーズの把握とそれに沿った提供体制の見直し等を適切に実施していくことが必要です。
- 対象年齢を拡大したことでも含め利用児童数が増えている大規模放課後児童クラブについては、保育室及び支援員の確保等により保育環境の改善を図っていく必要があります。
- アンケート調査によると、仕事と子育ての両立について企業等に充実・強化してほしいこととしては、就業前、小学生ともに「同僚や上司の理解」が第1位です。働きながら子育てできる職場環境づくりについては、職場の理解と意識改革を図っていくことが求められています。

(4) 家庭と地域の子育て力をアップ

【取組状況】

- 子育て輪づくり大運動会の開催や、子育て世代のママ友の会の活動を支援する等、親子のつどいの場づくりに取り組みました。

【課題等】

- 男性の育児参加は進んでいますが、アンケート調査では父親の育児休業所得は0.7%にすぎません。父親の子育て参画の促進にあたっては、父親と子どもの関わりの重要性についての啓発や、男性がイベントや学習に気楽に参加できるような曜日や時間への配慮に加え、事業主に対する働きかけも必要です。
- 子どもの健全な成長のためには、地域の人々の自発的な活動は大きな役割を果たします。このため、子育てに関わる支援団体のコーディネーターやボランティアの育成・支援の充実を図っていくことが求められます。
- アンケート調査によると「家庭教育に関する学級・講座」は、認知率が低いことから、今後周知に努めることが必要です。

(5) 安心して子育てができる環境づくり

【取組状況】

- 乳幼児のおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして、移動式赤ちゃんの駅を貸し出すことにより、乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりに取り組みました。

【課題等】

- アンケート調査によると充実してほしい子ども・子育て施策として、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」が、就学前で第1位、小学生で第2位となっています。また子育て支援策の満足度・重要度において、「子どもの遊び場・居場所づくり」は、重要度が高く、満足度は低いことから、安全が確保できる子どもの居場所や子どもの遊び場等の施設・設備の充実が求められていると考えられます。

(6) 推進体制の整備

【取組状況】

- 毎年、子ども子育て専門部会において、施策の実施状況について点検、評価し、平成30年3月に中間見直しを実施しました。

【課題等】

- 本計画を計画的・効果的に実施するためには、まず市民一人ひとりへの本計画の内容の周知を図ることと、本計画に基づく取組や事業の進捗状況を広く公表していくことが大切です。
- また、すべての家庭に対して総合的かつ効果的な子育て支援を行うためには、府内のみならず市内外の関係機関や団体等の連携の強化が重要です。
- 本計画については、計画に定める事項について、年度ごとに定期的に調査、分析及び評価を行い、必要がある時は計画の見直し等を行う必要があります。

第3章 子ども・子育て支援の基本的考え方

1 基本理念

本市では、これまで、子ども・子育て支援について関係機関・団体と連携しながら、保健、医療、福祉、労働、教育等幅広い分野にわたる施策を推進してきました。

第2期子ども・子育て支援事業計画においては、基本理念を第1期計画の視点及び「萩市基本ビジョン」のまちづくりの基本方針等を踏まえ、次のとおりとします。

【基本理念】

子どもの幸せな成長を家庭や地域で育み
子育ての幸せが実感できるまち

子どもの幸せは家族の幸せであり、地域の幸せです。子どもを市民みんなの宝として、地域全体で支え合っていきます。

2 計画の基本的な視点

本市の「第1期子ども・子育て支援事業計画」では、計画推進における基本的な視点として5つの視点（1.子どもに視点を置いた子育て 2.子育ての基本は家庭 3.子育てを地域全体で支援 4.サービスの普及と効果的な提供 5.働き方と生活の調和の実現）が定められていました。

第2期計画にあたる本計画では、これらを踏まえて、基本的な視点として次の3つを定めて施策の展開を図っていきます。

◆子どもの幸せな成長を支える視点

本計画の推進にあたっては、子どもの幸せを考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮します。

心身ともにたくましく、自立心に富んだ子どもに成長できるよう、それぞれの子どもの主体性を活かし、子どもの立場に立って、子どもがのびのび育つ環境づくりを推進します。

◆育ての基本である家庭を支える視点

子どもを育てるうえで基本となるのは、家庭です。

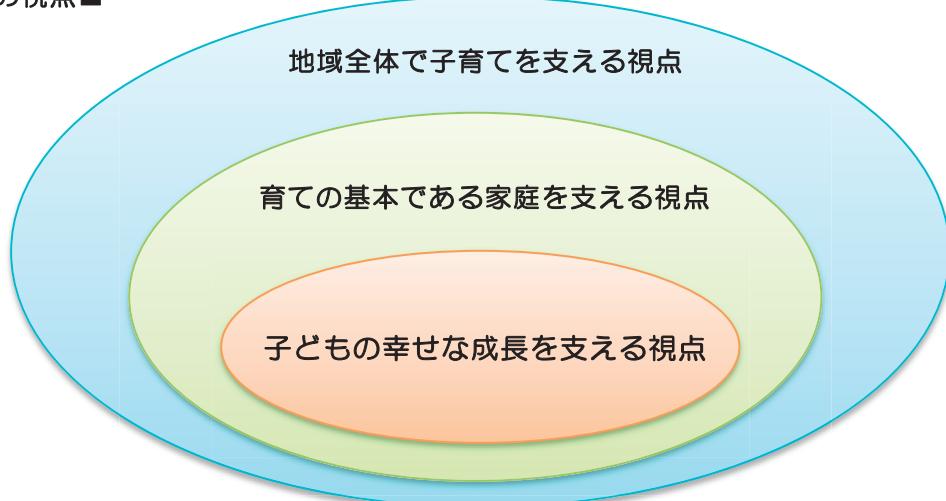
男性も女性もそれぞれ家事、育児に関わり、忙しい中で夫婦が互いに協力し、愛情をもって子育てが行える家庭づくりが大切です。

共働きの家庭、そうでない家庭等、多様な個人及び家庭の状況を認め、すべての子育て家庭への支援を行います。

◆地域全体で子育てを支える視点

子育て支援サービスを全市域に普及し、地域の実情にあったサービスの提供を図っていくため、多様な働き方を支援する企業等の協力等を含め社会のあらゆる分野の構成員が子育てに理解を深め、それぞれの役割を果たし、地域全体で子どもの成長や子育て家庭を支える環境づくりを推進します。

■3つの視点■



SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

平成 27 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための「2030 アジェンダ※」において、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、17 の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げされました。

これを受け、国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」（平成 29 年 12 月閣議決定）を策定し、その中で「地方創生の一層の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs 達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する」と示されています。

そのため、子ども・子育て支援事業を推進するにあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）を意識し、本市では、国が策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成 28 年 12 月）を踏まえ、取組を推進します。

■17 の持続可能な開発目標（SDGs） ■



*2030 アジェンダ：国際社会における持続可能な開発のための行動計画として、令和 12（2030）年を期限とする包括的な目標とターゲット等からなる。

3 基本目標

基本理念を実現するための本計画の基本目標として、以下の5つを設定します。

基本目標1 子どもの生きる力と豊かなこころを育てる

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を総合的にとらえ、子どもたちが、新しい時代に必要となる資質・能力を学び、人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成ができるよう、体制の整備を進めます。

主要課題	①子どもの権利を大切にする取組
	②幼児期の教育・保育環境の充実
	③学校教育の充実
	④体験活動の機会の創出
	⑤図書館活動の充実
	⑥思春期の心と体の健康づくり

基本目標2 利用しやすいサービスで子育て家庭をサポート

働いている、いないにかかわらず、すべての子育て家庭が安心して子育てをするため、個別の家庭の多様なニーズに対して、的確な支援が行き届くよう、現在行っている子育て支援センターやファミリー・サポート・センター等の施策について、地域の子育て支援の充実の観点からさらに機能を高め、子育て家庭をサポートします。また、行政と民間団体、専門家と地域住民の活動が連携、協働し、様々な支援が総合的につながる体制づくりを進めます。

主要課題	①子育て支援サービスの総合的な展開
	②親と子の健康づくりの推進
	③子育て家庭への経済的支援
	④配慮が必要な子どもとその家庭への支援の充実

基本目標3 子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進

育児期は特に仕事と家庭の両立が困難であることから、労働者の継続就業を図るため、仕事と家庭の両立支援策を重点的に推進します。

主要課題	①多様な保育サービス等の展開
	②就業環境の確保

基本目標4 家庭と地域の子育て力をアップ

家庭は、子どもが親や家族との愛情によるきずなを形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心等を身に付けていく大事な場です。子育ては次代の担い手を育成する営みであるという観点から、子育て家庭が安心と喜びをもって子育てにあたれるよう社会全体で支援できるよう取り組みます。

主要課題	①家庭・地域の子育て力向上への働きかけの充実
	②地域との協働で進める次世代育成支援
	③地域で進める食育活動

基本目標5 安心して子育てができる環境づくり

安心して子育てができる環境づくりを行うために、すべての子どもの健やかな成長と安全な妊娠・出産を確保し、相談体制や情報提供の充実により、子育ての悩みや不安を軽減し居場所を提供する取組とともに、障がいのある子どもやその保護者への施策の充実を図ります。また、関係機関と連携した交通安全の取組を進め、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

主要課題	①医療体制の充実
	②子どもの遊び場・居場所づくり
	③地域とともに進める子育てバリアフリー
	④家庭・地域とともに守る子どもの安全

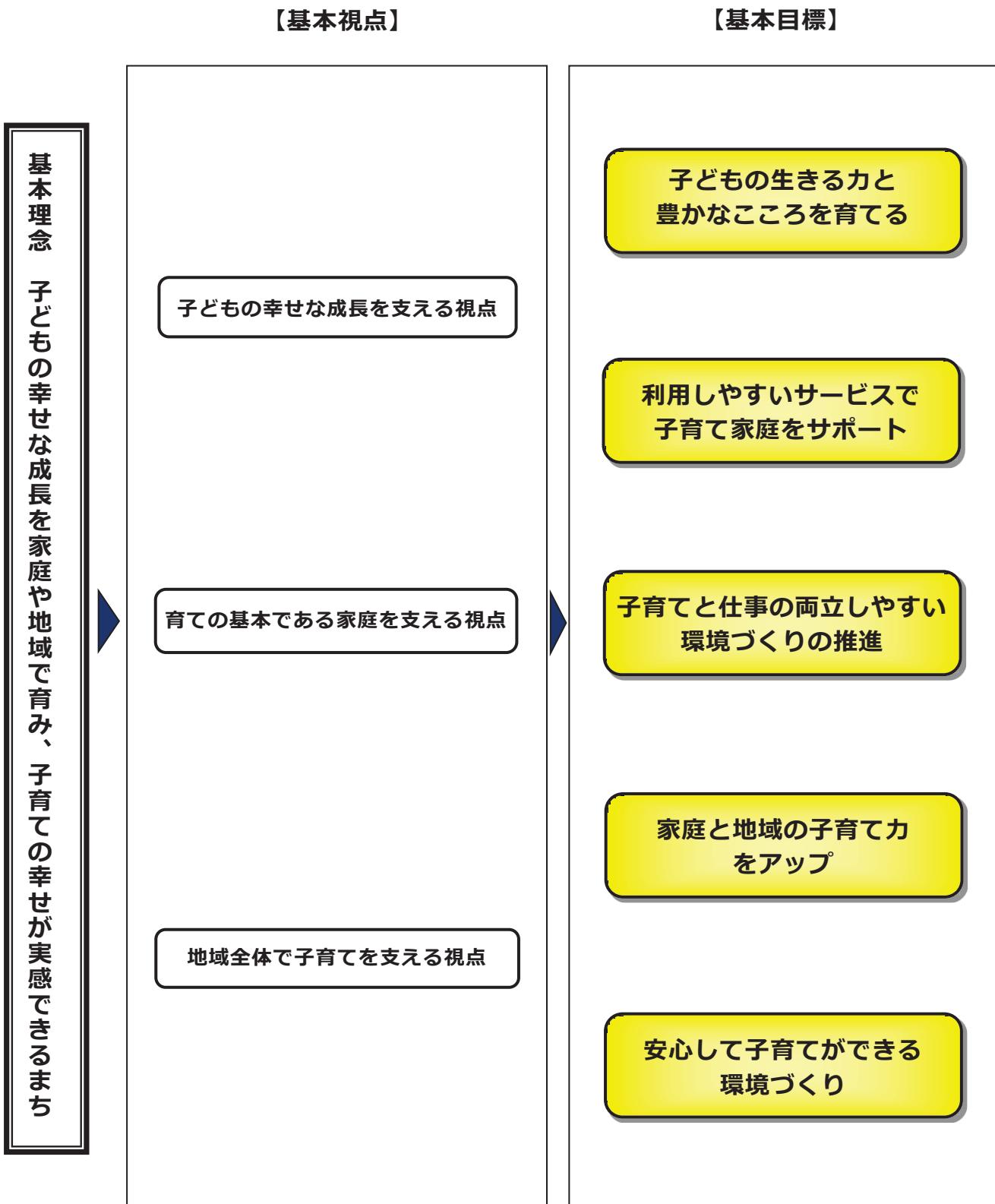
基本目標と SDGs との関連

本市では、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、当該事業計画に掲げた施策と関連している以下の目標を意識し、事業を推進します。



第4章 実施計画

1 計画の体系



2 事業一覧

基本目標 1 子どもの生きる力と豊かなこころを育てる

① 子どもの権利を大切にする取組

○児童福祉法においては、子どもの権利について、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、「適切に養育されること」、「生活を保障されること」、「愛され、保護されること」、「心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること」、「福祉を等しく保障されること」と規定されています。これまで萩市においても、子どもの人権についての啓発活動を進めてきましたが、市民の理解は十分とはいえません。今後も引き続き、児童福祉や教育を考える上で基本原則となっている「児童憲章」、子どもの基本的人権を保障するために定められた「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」等、「子どもの権利」について、大人も子どもも理解を深める啓発活動を進めるとともに、地域間の子どもの交流や、身近な課題解決等に子どもたちの意見を生かせるよう各種施策で子どもの意見を聞く機会を増やすように努めます。

○相談体制の充実を図るため、研修等により専門職員の養成に努めます。

項目	内容	担当課
継続した啓発活動	広報はぎ、テレビ・ラジオ、萩市公式HP、萩市公式SNS等を活用した啓発 子育て応援ガイドブックや児童館だより、 子ども情報誌「あ・そ・ぼ」の活用	広報課 文化・生涯学習課 学校教育課 福祉政策課 子育て支援課
身近な課題解決等に対する子どもの参画	地域間の子どもの交流が出来る機会づくり 子どもリーダーの育成と活躍の場づくり	文化・生涯学習課
相談体制とネットワークの充実	主任児童委員及び児童委員による相談活動 子育て支援センターや家庭児童相談室、子ども相談支援室等による相談活動 子育て世代包括支援センターの総合的相談	福祉政策課 学校教育課 子育て支援課 健康増進課
専門職員の育成	知識、技能を得る研修への参加	子育て支援課

② 幼児期の教育・保育環境の充実

○既婚女性の労働率の高まりや夜間の勤務、休日の勤務等働き方の多様化により、保護者の保育ニーズは増加しています。特に令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施となり、各種教育・保育サービスの利用希望増加の可能性もあるため、適切に対応するとともに、SNS等を活用し、正確で詳細な情報の周知に努めます。

- 幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援制度の対象外である幼稚園、認可外保育施設等の利用者への給付制度が創設されたことを踏まえ、これら施設の利用給付の給付申請については、保護者の利便性等を考慮し、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に努めます。
- 保育ニーズに対応した保育環境の充実のため、施設の必要な環境整備とともに、老朽化対策を中心に、子どもの安全確保を目指して改修を計画的に進めます。
- 保育所しかない地域の幼児教育の場の確保に応えるため、認定こども園への移行又は、集団保育が必要な就学前児童に対して、保育施設の利用が可能となるよう推進します。

項目	内容	担当課
多様化するニーズへの対応	正確なニーズ情報収集とサービス内容の周知徹底	子育て支援課
保育ニーズに対する保育所の整備	保育所の改修整備	子育て支援課
地域の実情に応じた認定こども園の検討	保育所しかない地域での幼児教育の場づくり	子育て支援課

③ 学校教育の充実

- 令和2年度から必修となるプログラミング教育^{*1}により、「IoT^{*2}やビッグデータ^{*3}が生活に身近な分野（衣食住等）にも浸透してくる新しい社会「Society（ソサエティ）5.0」^{*4}に対応できる人材育成に、積極的に取り組みます。
- 英語検定試験への検定料の補助や、小・中学校へのALTの派遣、海外語学研修等、英語学習の充実を図ることで、国際的な視野、自らの意見を発信する能力等、新しい時代を切り拓くグローバル人材の育成に努めます。
- 子どもが地域への愛着を感じるふるさとなるよう、地域行事や伝統芸能等を通して、世代間交流や豊かな体験活動ができる地域の取組を、学校と地域が連携して進めいくことが必要です。これらの取組を通して、子どもの自主性・創造性・社会性を育成します。

*¹ プログラミング教育：情報技術を効果的に活用しながら、論理的・創造的に思考し、課題を発見・解決していくことを目的とした教育

*² IoT：「Internet of Things」の略語であらゆるモノをインターネットに接続すること

*³ ビッグデータ：情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易となる多種多量のデータのこと

*⁴ Society（ソサエティ）5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと

- 子どもたちが将来の生き方、職業に目標が持てるように、市内の事業所と連携して多様な体験学習や職場体験ができるキャリア教育^{*1}を実施します。
- 生命の尊さや男女が協力して家庭を築くこと、子どもを産み育てることの意義等を教育・啓発するため、様々な活動やカリキュラムを関係機関との連携により推進します。
- いじめ・不登校・非行等の問題への対応のため、家庭、学校及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関が連携して相談指導体制の強化を図ります。
- 人間としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるために、その基盤となる道徳性の育成を、学校の教育活動全体を通じて取り組みます。
- 「萩市で学びたい」「萩市で子どもを学ばせたい」と思ってもらえるよう、市内の高等学校の魅力化を支援する施策を展開します。
- 就学前教育に関する幼稚園・保育所と小学校の連携をはじめ、中学校・高等学校も一体となった体制作りを進めることで、一貫した教育の充実に努めます。

項目	内容	担当課
新しい時代を切り拓くグローバル人材の育成	プログラミング教育や海外語学研修等の実施	学校教育課
豊かな自然や地域資源を活用した特色ある学校づくり	地域文化伝承活動への参加 地域高齢者との交流 市内各施設を活用したふるさと教育 各種出前学習の実施	学校教育課 学校教育課 学校教育課 文化・生涯学習課
キャリア教育の実施	地域学習・職場体験活動	学校教育課
子どもを育てる親としての基礎を養う	子育て科 ^{*2} の実施協力	学校教育課
相談指導体制の強化	家庭、学校及びスクールカウンセラー等関係機関の連携	学校教育課
高等学校の魅力化支援	高校生寮整備等の検討 地域性等、特性を生かした学校づくりへの支援	教育政策課 学校教育課
教育支援体制の確立	各種教育に関する情報交換等	学校教育課

1 キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア^{}発達を促す教育

*キャリア：「キャリア」(career) という言葉は、それぞれの時代や立場、用いられる場面等によって極めて多様に用いられており、本計画では、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのことと捉えます。

*2 子育て科：小・中9年間で約100時間の授業を使い、子どもたちに子育てに関する様々な知識や技能・命の尊さ・家族の大切さを教え、育み、温かな地域教育力の素地を養う取組

④ 体験活動の機会の創出

- 子どもたちが、一人ひとりの個性を発揮し、主体的に生きていく力を育むためには、子ども自身が主体的に文化・スポーツ等の活動を実践していくことが重要です。このため、子どもがこれらの活動に参加できるように、子どもの文化・スポーツ活動や各種体験活動に対する支援を行います。
- 次代の親となる小・中学生が乳幼児や放課後児童クラブの児童とふれあう機会を提供することで、子どもを産み育てることの意義や家庭の大切さを理解する取組を推進します。

項目	内容	担当課
自主的な文化・スポーツ等の活動の実践	文化・スポーツ活動や各種体験活動に対する支援	文化・生涯学習課 スポーツ振興課
子どもを産み育てることの意義や大切さの理解	小・中学生が乳幼児や放課後児童クラブの児童と触れ合う機会の提供	学校教育課 子育て支援課

⑤ 図書館活動の充実

- 萩市には、図書館が3館あり、各図書館で子ども向け行事を実施している他、児童館内に子ども図書館を設置しています。萩図書館は原則年中無休で夜9時まで開館し、須佐図書館では休日・夜間を問わず 24 時間利用できるサービスを実施しており、引き続き子どもたちが利用しやすい環境づくりに努めます。また、図書館を利用しにくい地域や保育所、小・中学校等を巡回する移動図書館「わくわく号」や、貸出文庫による図書館サービスについては、更なる充実を図ります。
- 図書館における子どもへの読書普及活動の充実を図るとともに、ボランティアグループによる絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居、エプロンシアター※等の活動を支援します。このような活動を通じて次代を担う感性豊かな社会人になる子どもが本とふれあう機会づくりを推進します。

項目	内容	担当課
市全域への図書館活動の普及	図書館活動の推進	図書館
	移動図書館、貸出文庫の充実	図書館
	絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居活動への支援	図書館

* エプロンシアター：演じ手がエプロンを着け、着用したエプロンを舞台に見立てて物語を展開させていく人形劇

⑥ 思春期の心と体の健康づくり

○思春期における心と体の健康づくりを推進するため、行政、学校、地域が連携して性に関する正しい知識の普及と健全な意識の醸成と、喫煙や薬物の有害性等についての基礎知識の普及を図ります。また、喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険行動に陥りやすい子どもに対する相談体制の充実と保護者に対する意識啓発を推進します。

項目	内容	担当課
心と体の健康づくりの推進	正しい知識の普及と健全な意識の醸成	健康増進課 学校教育課
喫煙や薬物の有害性等についての基礎知識の普及	子どもに対する相談体制の充実と保護者に対する意識啓発の推進	学校教育課 市民活動推進課 健康増進課

基本目標 2 利用しやすいサービスで子育て家庭をサポート

① 子育て支援サービスの総合的な展開

- 子育てに関する相談は多様化、複雑化しています。このため、平成 29 年 10 月に開設され、現在は、令和元年 7 月に完成した萩市総合福祉センターにある「萩市子育て世代包括支援センターHAGU（はぐ）」において、妊娠から出産、子育てのさまざまな悩みや質問に対する相談を行っていますが、今後も、育児や子育てに関する相談体制、情報提供の一層の充実に努めます。
- 子育て支援センターでは引き続き、子育てに関する相談事業や情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援、子育て中の親子や子育て経験者等が気軽に交流できる場づくり、高齢者等も含めた多世代の交流の場づくり等についても充実を図ります。
- 萩市が発信する子育てに関する情報については、必要な人に情報が行き渡るように情報の整理と提供体制の整備を進めます。
- アンケート調査により明らかとなった「市のホームページやツイッターによる子育て情報発信」及び「教育相談センター・教育相談室」の認知率改善や、子育て家庭が欲しい情報を提供するため、子育て世代が利用する店での周知や、広報はぎ、テレビ・ラジオ、SNS や母子アプリ等を活用した情報発信等に取り組みます。

項目	内容	担当課
様々な悩みや質問に対する相談体制の充実	萩市子育て世代包括支援センターHAGUによる相談支援体制の充実	健康増進課
情報交換の場づくり	地域を越えた子育てグループや子育て保護者の集う場づくりと場所の提供	健康増進課
子育て情報発信の充実	広報はぎ、テレビ・ラジオ等を活用した啓発（再掲）	広報課 子育て支援課
	萩市公式 HP、萩市公式 SNS 等の活用（再掲）	広報課 子育て支援課
	子育て応援ガイドブックや、児童館だより、子ども情報誌「あ・そ・ぼ」の活用（再掲）	子育て支援課 文化・生涯学習課

② 親と子の健康づくりの推進

- 安心して出産し、子育てに臨めるような、妊娠期からの安定した環境づくりのため、母子健康手帳交付時からのきめ細やかな保健指導を充実させるとともに、妊産婦・乳幼児等訪問指導、妊婦・乳幼児健康診査等の充実に努めます。特に出産前後の不安が強い妊産婦の家庭訪問や健康相談、乳幼児健康診査時の臨床心理士や保健師・助産師・管理栄養士、保健推進員による相談事業を充実します。
- 産後、母体の心身の回復が不十分で育児に支障をきたすおそれがある場合や、育児に対し

て不安や負担が強い母子を対象に、心身のケアや育児のサポートを宿泊や日帰りで提供し、母体の回復を促すとともに、不安の解消や育児技術の習得を支援することで、安心して子育てができる「産後ケア」の支援体制の充実を進めます。

○子どもの健康の確保を図るため、発達段階に合わせた健康診査、予防接種を推進するとともに、子ども自らが、健康管理に興味を持つような健康教育の充実を図ります。

項目	内容	担当課
親と子の健康づくり活動	母子への健康診断の実施（妊婦健診、乳幼児健診、予防接種）	健康増進課
	妊娠・出産・育児の相談（妊娠婦・乳幼児訪問・健康相談・教室）	健康増進課
「産後ケア」支援体制の充実	産後うつ予防・産後ケアサービスの充実	健康増進課
健康教育の充実	乳幼児教室、ファミリー教室	健康増進課

③ 子育て家庭への経済的支援

○子育て家庭への経済的支援として、保育料同時入所2子目以降無料化及び多子世帯子育て支援金支給事業、育児に必要な備品や新生児のおむつ購入費用に対する助成、拡充した乳幼児・子ども医療費の助成等を継続します。

○小・中学校新入学児童生徒に対する就学援助費の入学前支給や、高等教育機関等への就業者に対する給付型の奨学金制度の運用等の取組を行っていますが、今後、この就学援助や、奨学金制度の充実を図るとともに、制度の周知に努めます。

○アンケート調査では、子育て支援策の満足度・重要度において「子育て家庭への経済的支援」は重要度が高く、満足度は低くなっています。保護者の子育てに関する経済的負担軽減の要請が高くなっています。幼児教育・保育の無償化に伴い、保育所、認定こども園、幼稚園等の3歳以上児（幼稚園は満3歳から）の保育料が無償化され、保護者の負担軽減を図りましたが、3歳未満児は、市町村民税非課税世帯を除き無償化の対象外となっているため、引き続き所得に応じた保育料の負担軽減措置を実施します。

○子どもの貧困、貧困世帯の増加等が問題となっています。これらの問題は多様化・複雑化していることから、より専門的な支援を行うための人材の確保・育成を行うとともに、例えば、子ども食堂等、子どもたちを中心には誰でも立ち寄ることができる居場所づくりや、フードバンクによる食生活への支援等の充実を図ります。

項目	内容	担当課
保護者への経済支援	児童手当の支給	子育て支援課
	保育所等同時入所第2子目以降保育料無料化	子育て支援課
	多子世帯子育て支援金の給付	子育て支援課
	乳幼児・子ども医療費の助成	子育て支援課
	小・中学校児童生徒に対する就学援助	学校教育課
	高等教育機関等の就学者への奨学金制度	企画政策課
子どもの貧困・貧困世帯への対応	所得に応じた保育料の軽減措置の実施	子育て支援課
	居場所づくりや食生活への支援の充実	子育て支援課
	専門的な支援を行うための人材の確保と育成	子育て支援課

④ 配慮が必要な子どもとその家庭への支援の充実

- 令和元年10月、増加する児童虐待防止にオール山口で取り組もうと、県知事と全市町の首長が共同宣言を行いました。子どもの生命・身体の自由を脅かす児童虐待については、発生予防、早期発見、早期対応、再発防止に取り組み、萩市要保護児童対策地域協議会において、関係機関等の情報交換及び連携を強化し、より効果的な支援を実施します。
- 配慮が必要な子どもとその家庭や、要保護児童への支援については、関係機関においてより一層連携を深め、場合によっては専門家のアドバイスを受ける等の仕組みづくりを検討します。また、貧困に限らず広く支援を必要とする家庭や子ども達に対する施策を検討するとともに、継続的な支援を行うための人材の確保に努めます。
- ひとり親家庭、特に母子家庭での生活状況は、子育てと生計を一人で担うことが多く、日常生活で様々な問題に直面しています。ひとり親家庭での自立した生活と子どもの健やかな成長を図るため、経済的支援を行うとともに、特に母子家庭に対する就業促進のための支援や子育てサービスの情報提供、相談体制の充実を図ります。併せて、父子家庭に対する支援の充実を図ります。
- 保育所、認定こども園の年中児童を対象にした子育て相談会の開催等、関係機関が連携した発達障がいの早期発見・早期支援を行い、就学につなげます。また、障がい福祉施策と連携した切れ目のないサービス提供体制を整備します。

項目	内容	担当課
ひとり親家庭への支援	母子・父子自立支援員等による相談、支援の充実	子育て支援課
	児童の学習支援、相互交流会の機会等の提供	学校教育課
	母子家庭等日常生活への支援	子育て支援課
	高等職業訓練促進給付金等の活用	子育て支援課
	自立支援教育訓練給付金の活用	子育て支援課
	児童扶養手当の支給	子育て支援課
	ひとり親家庭への医療費助成	子育て支援課
	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課
障がい児の療育環境の整備と居場所づくり	障がいの状況に応じた治療・療育・相談の実施	福祉支援課
	総合支援学校児童クラブと放課後児童クラブへの障がい児の受入	子育て支援課
	はばたき教育相談会の実施	学校教育課
	自立支援医療（育成医療）給付	福祉支援課
	発達障がいの早期発見・早期支援による就学	健康増進課 学校教育課 子育て支援課
配慮が必要な子どもやその家庭、要保護児童への支援	専門家の助言を受けられる仕組みの構築	学校教育課
	支援を必要とする家庭や子どもたちに対する施策の検討と支援人材の確保	子育て支援課
	要保護児童対策地域協議会の運営	子育て支援課

基本目標3 子育てと仕事の両立しやすい環境づくりの推進

① 多様な保育サービス等の展開

- 核家族化や就労形態の変化等に伴い高まる保育ニーズに対応し、萩市独自の24時間保育や放課後児童クラブ給食サービス等、子育てと仕事の両立しやすい保育サービスを提供します。
- 休日保育や病児保育の要望が高まる等、保護者のニーズの多様化も進んでおり、保育サービスのニーズの把握とそれに沿った提供体制の見直し等を適切に実施していきます。
- 児童の安全確保のため、学校施設内で実施していない放課後児童クラブ、放課後子ども教室については学校の余裕教室等での実施に向けて関係機関と協議していきます。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携事業については、国が示す新・放課後子ども総合プラン*に基づき、安全で安心して放課後が過ごせる環境づくりに努めるとともに、事業を効果的に推進するため、教育委員会を含めた関係機関で、学習支援や体験学習プログラムが、魅力的で参加しやすい内容であるか、協議や検証を進めます。
- 放課後児童クラブは、基本的な生活習慣や異年齢児童等の交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」・「生活の場」であることから、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上が図られるよう取り組みます。
- 対象年齢を拡大したこともあり、利用児童数が増えている放課後児童クラブについては、保育室及び支援員の確保等により保育環境の改善を図ります。

項目	内容	担当課
多様なニーズに対応した保育サービスの展開	延長・休日・24時間保育の実施	子育て支援課
	病児保育施設の確保	子育て支援課
	障がい児等の保育の推進	子育て支援課
	保育所入所の管外委託と受託	子育て支援課
放課後児童の生活の場の充実	放課後児童クラブ施設整備（学校施設内移転）	子育て支援課
	放課後児童クラブ学習支援活動	子育て支援課
	放課後子ども教室等による体験学習プログラムの実施	文化・生涯学習課
	放課後児童クラブ給食サービスの実施	子育て支援課
	障がい児の日中の活動の場の確保	福祉支援課
	放課後等デイサービスによる支援	福祉支援課

* 新・放課後子ども総合プラン：すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備等を推進するための令和元年度から令和5年度の新しいプラン。

② 就業環境の確保

- 子育ての負担が女性に偏っている現状を変え、男性が進んで育児に参加できる環境づくりや、出産や育児に伴う休業が、「キャリア形成にとってマイナスになるのではないか」といった不安の解消が求められています。ワーク・ライフ・バランスに関する啓発や継続就労が可能な職場環境づくり、さらに、「男性中心型労働慣行」と家庭における家事・育児は女性という「役割分担意識」が、男性の家事・育児等への積極的な参画を妨げる原因ともなっていることから、男性の家事・育児等への積極的な参画を促進するため、男女共同参画意識の向上を図る取組を推進します。
- 保護者が希望する、仕事と子育ての両立について企業等に充実・強化してほしいこととしては、「同僚や上司の理解」が強く求められていることから、子育て応援企業となつてもらえるよう、企業・事業所等と連携して進めます。

項目	内容	担当課
家庭生活・地域生活が両立できる環境整備	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発、継続就労が可能な職場環境づくり	商工振興課
	男女共同参画意識の向上を図る取組の推進	市民活動推進課
	職場の理解と意識改革の推進	商工振興課

基本目標4 家庭と地域の子育て力をアップ

① 家庭・地域の子育て力向上への働きかけの充実

- 核家族化や共働き世帯の増加により、父親の主体的な子育てへの取組が求められており、育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援するため、父親も対象とした子育て学級の開催等による啓発活動や子育て家庭の交流活動を推進し、積極的な家事・育児への参加を促します。なお実施にあたっては、父親が参加しやすい曜日・時間への配慮を行い進めます。
- 地域のつながりの希薄化により、家庭での子育て力の低下が指摘されています。家庭は、子どもの成長の基盤であり、すべての教育の基礎となります。子育て家庭の保護者を対象として、健診時や授業参観、相談の場等様々な機会を生かしながら、子どもの心身の発達や健康等についての実践的な学習の場を充実していきます。また、子育てに関する情報を一元的に提供できる体制を整備し、家庭の子育て力向上のための事業の充実を図ります。
- 社会全体で家庭教育支援の必要性が高まってきています。このため、地域子育て輪づくり活動をはじめとする子育て経験者等で組織する子育て支援団体の活動の支援や、子育て当事者や子育て経験者等が集う学習機会や情報の提供を行います。

項目	内容	担当課
親子の集いの場づくりの取組	子育て輪づくり活動・子育て輪づくり大運動会の開催	健康増進課
	子育て世代のママ友の会育成活動	健康増進課
	わくわくキッズフェスタ	文化・生涯学習課
家庭教育の理解を深める取組	子育て応援講座・親学講座の開催	健康増進課 子育て支援課 文化・生涯学習課
親の子育て学習機会の取組	ファミリー教室	健康増進課
	子育て応援講座・親学講座の開催（再掲）	健康増進課 子育て支援課 文化・生涯学習課
近隣の子育て経験者による子育て支援	地域組織活動団体（母親クラブ）の支援	子育て支援課
	子育て支援機関の連携	子育て支援課
	子育てに関するコーディネーターの支援	健康増進課 子育て支援課
	子育て支援チームの活動支援	文化・生涯学習課

② 地域との協働で進める次世代育成支援

- 就労保護者が増加傾向にある中、学校はもとより、地域全体で子どもを育てる必要があります。人とふれあう機会が少なくなってきた今の子どもたちに、地域の人たちとの関わりの中で基本的な生活習慣を教えていくための取組は重要です。そのため、保育所、幼稚園、認定こども園における世代間交流や、地域との協働で行う子育て行事等に継続して取り組みます。
- 地域の大人が力を合わせ、子どもたちが安全に遊ぶ場・居場所づくり等の活動を行うNPO法人等、民間団体の新たな活動を支援します。
- 地域における子どもの自主的な活動や遊び体験等を積極的に支援していくために、身近な地域交流の場である公民館や保育所、幼稚園、学校等の施設を拠点として、地域交流事業の活性化を図ります。

項目	内容	担当課
多様な主体の協働による新しい事業の創出	保育所、幼稚園、認定こども園における世代間交流や子育て行事の実施	子育て支援課
	NPO法人等、民間団体の新たな活動への支援	市民活動推進課
	公民館、保育所、幼稚園、学校等の施設による地域交流事業の活性化	学校教育課 文化・生涯学習課 子育て支援課

③ 地域で進める食育活動

- 食事は健康な身体をつくるだけではなく、楽しい食卓を通じた人間性の形成、家族関係づくりの基礎となるものです。保育所や認定こども園、小・中学校の給食等を活用した体験実践型の食育を通して、共食や地産地消を推進します。
- 幼少期からの正しい食習慣は、将来にわたる健全な食生活の確立に必要不可欠です。そのため「萩市食育推進計画」を基に、成長段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供、料理教室の開催等、食育の場の提供を行います。また、「萩市の食育を支える会」での連携を通じて、高齢者や地域との交流を図り、食文化の伝承や生活リズムの確立を進めます。

項目	内容	担当課
食育推進事業の展開	保育園での食育訪問（保護者向けの食育指導）	子育て支援課
	小・中学校の給食等を活用した地産地消の推進 小・中学校における生活リズムの確立、食文化の伝承の推進	学校教育課
	「萩市の食育を支える会」における各関係団体との連携	健康増進課
	食育授業（食育出前講座）を活用した食育の場の提供	健康増進課

基本目標5 安心して子育てができる環境づくり

① 医療体制の充実

- 保護者が希望する充実してほしい子ども・子育て施策としては、「安心して子どもが医療機関で受診できる体制の整備」への要望が高くなっています。子どもの健やかな成長のために、圏域内で完結できる中核病院の形成に取り組み、小児救急を含む小児医療体制の充実に努めます。
- 周産期医療・小児医療は、安心して子どもを産み育てることができる環境の基盤となることから、夜間・休日における救急医療を含め、萩市医師会をはじめ関係機関と連携し、維持・確保に努めます。また、萩・阿武健康ダイヤル24[※]等を活用した育児相談、子どもの病気相談等の啓発に努めます。

項目	内容	担当課
周産期医療、小児救急を含む小児医療の充実	中核病院の形成による産科医等人材確保	中核病院形成推進室
	母子への健康診断の実施（妊婦健診、乳幼児健診）（再掲）	健康増進課
	不妊治療費等の助成	健康増進課
	小児科の救急医療・専門医療・入院医療等の充実	地域医療推進課
	小児救急医療電話相談（#8000）の活用	地域医療推進課
育児・病気相談	萩・阿武健康ダイヤル24の活用	地域医療推進課

② 子どもの遊び場・居場所づくり

- 保護者が希望する充実してほしい子ども・子育て施策としては、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」の要望が高くなっています。安全が確保できる子どもの居場所や公園・児童遊園等の施設・設備の充実が求められています。
- 子どもが安心して遊び・活動できる場として、中央公園と児童公園、プレーパーク、旧明倫小学校体育館の積極的な活用を、また、児童館や市内にある公共施設等の有効利用の促進を図ります。

項目	内容	担当課
遊び場づくり	児童公園、プレーパークの活用、旧明倫小学校体育館の活用	子育て支援課
居場所づくり	公園・児童遊園等の施設・整備の充実 移動児童館事業	子育て支援課

*萩・阿武健康ダイヤル24：24時間無休で、電話による健康医療相談に看護師・保健師・医師が応じ、アドバイスするもの

③ 地域とともに進める子育てバリアフリー

- 令和元年5月、保育所外の移動中に園児が交通事故により亡くなるという痛ましい事故が発生し、その後も、子どもが被害者となる交通事故が起こっています。そこで、保育所等の周辺の道路における自動車の運転手等に対する注意喚起を行うため、キッズ・ゾーンの設定を検討します。
- 妊婦や子どもを連れた親、また、子ども自身が生活する上で、親子が利用しやすい施設や歩行者にやさしい道路の整備、授乳やおむつ替えスポットである「赤ちゃんの駅」の商業施設等への普及、講演会等での託児支援や良好な住宅環境の確保等、子育てにやさしいまちづくりを進めます。

項目	内容	担当課
子育てバリアフリー	キッズ・ゾーンや赤ちゃんの駅の普及促進 育児サポート支援の充実	子育て支援課
	道路、公共施設のバリアフリー	土木課
	子育てに配慮した施設整備や良好な住宅 環境の確保	建築課

④ 家庭・地域とともに守る子どもの安全

- 子どもが交通事故や犯罪の被害に遭うことは、保護者の大きな不安要因のひとつです。このため地域と学校、警察等の関係機関と連携して、子どもを交通事故や犯罪から守るために、地域での見守り体制の充実や子どもや保護者に対する交通事故・犯罪に対する情報提供・意識啓発に努めます。
- 携帯電話等によるインターネット普及が急速に進む中で、子どもたちの有害サイトへのアクセスの問題や「ネットいじめ」、携帯電話等への依存等、大きな社会問題となっています。このため、様々な場面で情報モラル教育をさらに推進し、今後の自己目的を達成するための確かな情報リテラシーを身につけさせることは、情報化社会の中において喫緊の課題です。小学校、中学校及び高等学校の段階を通じて、情報モラル等に関する指導、情報モラル教育をさらに推進します。

項目	内容	担当課
地域と協働する見守り	「子ども110番」制度の普及等、青少年育成市民会議の活動	文化・生涯学習課
	地域ぐるみの子ども安全・安心対策組織の活動	市民活動推進課
	萩市防災メールによる不審者情報の提供	市民活動推進課
	地域協育ネット	学校教育課
	スクールガード（学校安全ボランティア）制度の推進	学校教育課
有害情報対策	子どもの携帯電話のフィルタリングの普及促進	学校教育課
	携帯電話の所持制限の啓発	学校教育課
	情報モラル教室の実施	学校教育課

第5章 事業計画

子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、教育・保育及び地域子育て支援事業の提供体制の確保に関する計画について、その提供区域と、国の「基本指針」に定められた教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みに対する方策と実施時期について次のとおり定めます。

1 教育・保育の提供区域の設定

区域設定	事業区分	設定理由
1区域 ・萩市全域	・保育所・認定こども園 ・延長保育 ・一時預かり ・ファミリー・サポート・センター ・病児・病後児保育 ・子育て支援拠点 ・放課後児童クラブ ・利用者支援 ・子育て短期支援事業 ・乳幼児全戸訪問 ・養育支援訪問 ・妊娠婦健診	事業の内容から、区域を分割することが適当でないため

第2期子ども・子育て支援事業計画では、事業の内容から、区域を分割することが適当でないため萩市全域を1区域とします。

2 定期的な教育・保育事業

(1) 定期的な教育・保育事業の確保策の考え方

※第1期事業計画と同様、次の区分とします。

教育・保育施設及び地域型保育事業	算出対象児童年齢
1号認定（認定こども園及び幼稚園）<専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭>	3～5歳
2号認定①（幼稚園）<共働きであるが、幼稚園の利用を希望している家庭>	3～5歳
2号認定②（認定こども園及び保育所）<共働き家庭>	3～5歳
3号認定③（認定こども園及び保育所+地域型保育事業）<共働き家庭>	0歳・ 1～2歳

(2) 教育・保育事業の提供体制

(単位:人)

令和2年度	教育		保育	
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①需要量の見込み	124	586	294	86
②確保方策	175	822	334	90
特定教育・保育施設※1	175	822	323	83
特定地域型保育※2			11	7
過不足 ②-①=	51	236	40	4

(単位:人)

令和3年度	教育		保育	
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①需要量の見込み	124	583	278	81
②確保方策	175	822	334	90
特定教育・保育施設※1	175	822	323	83
特定地域型保育※2			11	7
過不足 ②-①=	51	239	56	9

(単位:人)

令和4年度	教育		保育	
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①需要量の見込み	113	534	262	78
②確保方策	175	822	334	90
特定教育・保育施設※1	175	822	323	83
特定地域型保育※2			11	7
過不足 ②-①=	62	288	72	12

(単位:人)

令和5年度	教育		保育	
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①需要量の見込み	108	508	250	74
②確保方策	175	822	334	90
特定教育・保育施設※1	175	822	323	83
特定地域型保育※2			11	7
過不足 ②-①=	67	314	84	16

(単位:人)

令和6年度	教育	保育		
	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	1・2歳	0歳
①需要量の見込み	102	480	239	70
②確保方策	175	822	334	90
特定教育・保育施設 ^{※1}	175	822	323	83
特定地域型保育 ^{※2}			11	7
過不足 ②-①=	73	342	95	20

※1 幼稚園、保育所、認定こども園

※2 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設

3 地域子育て支援事業の提供体制

(1) 地域子育て支援事業の考え方

国の指針に定められている地域子育て支援事業は、以下の13事業です。それぞれの事業について、「量の見込み」に対する確保方策と実施時期を定めます。なお、今後は毎年推進状況を確認し、実際の利用状況や社会・経済情勢の変化に応じて見直しを行う等柔軟な対応を図ります。

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| ①利用者支援事業 | ⑧一時預かり事業 |
| ②地域子育て支援拠点事業 | ⑨時間外保育事業 |
| ③妊婦健康診査 | ⑩病児保育事業 |
| ④乳児家庭全戸訪問事業 | ⑪放課後児童健全育成事業 |
| ⑤養育支援訪問事業 | ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| ⑥子育て短期支援事業 | ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業 |
| ⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） | |

(2) 地域子育て支援事業の提供体制

①利用者支援事業

事業概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	17	17	17	17	17
②確保方策	17	17	17	17	17
過不足 ②-①=	0	0	0	0	0

②地域子育て支援拠点事業

事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

対象年齢

0歳児～6歳児（就学前）

単位

人/年

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	3,800	3,601	3,442	3,283	3,104
②確保方策	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
過不足 ②-①=	200	399	558	717	896

③妊婦健康診査

事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

対象年齢

妊婦

単位

人回／年

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	2,674	2,534	2,422	2,310	2,184
②確保方策	2,674	2,534	2,422	2,310	2,184
過不足 ②-①=	0	0	0	0	0

※出生数見込みに平成30年度平均受診回数（14回）を乗じて算出

④乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

対象年齢

0歳児

単位

人/年

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	176	167	160	152	144
②確保方策	176	167	160	152	144
過不足 ②-①=	0	0	0	0	0

※出生数見込みに平成30年度実施率（約92%）を乗じて算出

⑤養育支援訪問事業

事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

対象年齢

0歳児～6歳児（就学前）

単位

人（支援対象人数）

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	30	29	28	26	25
②確保方策	30	29	28	26	25
過不足 ②-①=	0	0	0	0	0

※出生数見込みに平成30年度特定妊婦や養育上問題のある家庭の割合（約16%）を乗じて算出

⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、短期間預かり養育をします。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人日/年

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	0	0	0	0	0
②確保方策	2	2	2	2	2
過不足 ②-①=	2	2	2	2	2

⑦ファミリーサポートセンター(就学児)

事業概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方が相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行います。

対象年齢

1年生～6年生

単位

人/年

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	360	342	325	310	310
②確保方策	720	720	720	720	720
過不足 ②-①=	360	378	395	410	410

⑧-1 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

事業概要

保育認定を受けない子どもを、一時的に通常の利用時間以外に認定こども園や幼稚園で保育を行います。

対象年齢

3歳児～5歳児

単位

人/年

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	1,193	1,985	1,815	1,730	1,635
②確保方策	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770
過不足 ②-①=	1,777	1,785	1,995	2,040	2,135

⑧-2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）ファミリーサポートセンター（未就学児）

事業概要

保護者が病気等の理由で一時的に家庭での保育が困難な場合、子どもを預かり保育します。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人/年

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	1,530	1,499	1,469	1,419	1,356
②確保方策	2,312	2,312	2,312	2,312	2,312
過不足 ②-①=	782	813	843	893	956

⑨延長保育事業

事業概要

保育時間の延長に対する需要に対応するため、通常の利用時間を延長して保育を実施します。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

実人数/年

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	284	278	272	266	253
②確保方策	320	320	320	320	320
過不足 ②-①=	36	42	48	54	67

⑩病児保育事業

事業概要

病気やケガのために集団保育が困難な子どもを、一定期間専用施設で預かり保育を実施します。

対象年齢

0歳児～5歳児

単位

人/年

需要量の見込みと確保方策

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	690	690	690	690	690
②確保方策	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320
過不足 ②-①=	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630

⑪放課後児童健全育成事業

事業概要

保護者が労働等により戸籍家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や長期休暇等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

対象年齢

1年生～6年生

単位

実人数/年

需要量の見込みと確保方策

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	481	466	474	467	484
②確保方策	526	526	526	526	526
過不足 ②-①=	45	60	52	59	42
高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①需要量の見込み	139	144	147	154	151
②確保方策	254	254	254	254	254
過不足 ②-①=	115	110	107	100	103

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

保護者の世帯所帯の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。

供給体制

今後、国の指針等に基づき取り組みます。

⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業概要

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る。

供給体制

今後、国の指針等に基づき取り組みます。

第6章 計画の推進体制

1 関係機関等との連携

円滑な事務の実施を含め庁内関係部局間の密接な連携を図ることによって、教育・保育及び地域子ども・子育て支援環境の提供に努めます。

また、県との密接な連携を通して、幼稚園、保育所、認定こども園等の運営の状況等必要な情報を共有し、共同で指導監督に努めます。

住民が希望する保育ニーズに応えられるよう、市町域を超えた利用を想定して、近接する市町と連携を図り、迅速に調整等が行われるように努めます。

さらに、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施し、地域の実情に応じて計画的な基盤整備を行うためには、子ども・子育て支援を行う実施主体間の密接な連携が必要であり、行政と教育・保育施設等が相互に協働しながら取り組めるよう支援に努めます。

2 計画の達成状況の点検・評価

本市では、「萩市子ども・子育て会議」において、各年度における「子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表します。

また、必要に応じて計画の見直しを行うとともに、計画の進捗状況等はホームページ等で公表します。

～第2期萩市子ども・子育て支援事業計画～

発行月 令和2年3月

発行 萩市福祉部子育て支援課

〒758-8555 山口県萩市江向510番地

電話 0838-25-3131